

足立区教育委員会會議録

会議名	平成30年第2回足立区教育委員会臨時会					
開会月日	平成30年3月30日(金)			場所	教育委員会室	
会議時間	(開会)午前・午後 3時00分 ~ (閉会)午前・午後 3時36分					
委員の出席	①(休憩)午前・午後 時 分	~	(再会)午前・午後 時 分			
	②(休憩)午前・午後 時 分	~	(再会)午前・午後 時 分			
	教育長	定野 司	出席	委員	杉田直子	出席
	委員	葉養正明	出席	委員	小池康之	出席
	委員	浅井えり子	出席	出席者5名、欠席者0名		
説明員	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	荒井 広幸	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	千ヶ崎 嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	渡辺 隆史	学校施設課長 学校改築担当課長	出席	秋生 修一郎	待機児対策室長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	田巻 正義	子ども施設整備課長 待機児ゼロ対策担当課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	欠席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	森 太一	学力定着推進課長 英語教育推進担当課長	欠席	上遠野 葉子	こども支援センター長	出席
	小室 晃	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	近藤 博昭	教育相談課長	出席
	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席
				浅見 信昭	地域文化課長	出席
書記	清水 均	庶務係長	鵜殿 崇人	庶務係主任主事	秋元 康裕	教育政策担当係長
	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平	教育政策担当係長	菊地 崇	管理係長
傍聴人	0名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成30年3月30日

第2回足立区教育委員会臨時会

午後3時開会

○教育長 ただいまから、本年第2回足立区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

施行年月日につきましては、平成30年の4月1日。

新旧対照表につきましては、3ページのとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第16号議案について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第16号議案 足立区幼稚園教育職員の勤務手当に関する規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第2、第17号議案を議題といたします。

庶務係長。

○教育長 初めに日程第1、第16号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第16号議案 足立区幼稚園教育職員の勤務手当に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第16号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料2ページをごらんいただきたいと思います。

件名・所管部課名につきましては記載のとおりです。

改正の理由でございますけれども、人事委員会の勧告の趣旨に沿いまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正してございます。これに伴いまして、規則を改正するものでございます。

概要でございますが、真ん中の表をごらんいただきたいと思います。

平成29年度につきましては、人事委員会勧告が10月にあったということで、給与条例改正等がそれ以降ということになりましたので、12月にまとめて、0.1支給月分を引き上げた分を支給いたしました。これを今後、6月と12月に支給月額0.1ヶ月を割り振るといった内容にするものでございます。

○庶務係長 日程第2、第17号議案 足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第17号議案について、鳥山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 6ページをお開きください。

件名・所管部課名については記載のとおりです。

改正の理由でございますけれども、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局の改正案に沿った規則の整備を行うに当たりまして、条文の追加及び削除を行う必要があるため改正するものでございます。

概要といたしましては2つありますて、1つ目が初任給調整号数の廃止に伴う規則の整備。

2つ目が、区長部局の初任給規則の改正の趣旨を踏まえた規則の整備でございます。

施行年月日は平成30年4月1日。

新旧対照表につきましては、7ページ以降でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第17号議案について、ご意見・ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第17号議案 足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

————◇————

次の日程第3、第18号議案と日程第4、第19号議案の2議案ですが、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きにある人事に関する事件でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。

お詫びいたします。第18号議案及び第19号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よってこの議案につきましては非公開とさせていただきます。

———— (非公開議案審議) ————

非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴の方がいる場合は入れてください。

よろしいですか。

それでは審議を続けます。

————◇————

次に日程第5、第20号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第5、第20号議案 平成29年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。

以上。

○教育長 第20号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の12ページ、第20号議案説明資料をごらん願います。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならない旨規定されております。本議案は、その規定に基づき、教育委員会の所管する事務全般につきまして、区の行政評価制度により点検評価を実施したというものでございます。

点検評価は、区民や学識経験者などの外部委員で構成する区民評価委員会による評価のほか、庁内評価委員会による評価と、各部による自己評価を行いました。

区民評価委員会による評価結果はおおむね良好でございましたが、詳細は別添報告書でご確認願います。

その一方で、学校図書館の活用につきまして、教育委員会委員による点検と評価を行いました。

その際にいただきました主な意見は、まず、蔵書に関しては「文学の蔵書が多い傾向を読書習慣の獲得に生かすべきである」「調べ学習に必要な本は公共図書館の図書も活用すべきである」などでございました。

また、配架に関しましては「配架の工夫が必要である」「十進分類法による配架に修正していくべきである」「『命』をテーマにしたコーナーを設けて足立区の特色にしてはどうか」などでございました。

これらのご意見を受けまして、今後、文学が多い蔵書構

成を生かした読書習慣づくり、あるいは公共図書館との連携のあり方の構築、配架の工夫などを検討し、環境整備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第20号議案について、ご意見・ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

小池委員。

○小池委員 先日、学校図書館を視察させていただきましてありがとうございました。それで、その中で1つ、休み時間に本を貸し出していくないという学校もあったようなので、やはりたくさんの時間に本を触れさせるという意味では、極力学校に子どもがいる時間には図書室に出入りできるような、そういう環境をつくっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 ただいま委員からいただきましたご意見をあわせて学校に伝えてまいりたいと考えています。

○教育長 よろしいですか。

ほかいかがですか。

葉養委員。

○葉養委員 この別冊の「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」。こここのところの全体評価の経年動向を見ると、府内評価結果と区民評価結果がずれているんですね。ずれているのをずっと見ていくと、その次のNO.8「放課後子ども教室推進事業」も、府内評価よりも区民評価が幾分低いですね。ほかの項目はみんなとんとんになっている。この2つの事業との関係で、なぜこういう区民評価と府内評価が違うという現象が生じているのかと思ったのですけど、どういう分析、あるいは感想で結構なのですけど、それをお聞かせいただければと思います。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 それでは、私からはNO.8「放課後子ども教室」について、答弁をさせていただきたいと思います。ご案内のとおり「放課後子ども教室」は、全校で全学年実施ということに向けて今、拡大を図っているところでございまして、難しい環境の中、徐々に目標達成を遂げなが

ら進んできているところなのですが、やはり区民評価委員の方から見ますと、この「放課後子ども教室」への期待というものが非常に高い。これは区民評価委員とのヒアリングの中でも非常に感じているところでございまして、まだまだ頑張れるだろうといったようなところの叱咤激励も含めての評価というふうに受けとめているところでございます。

○教育長 では、続けて給食について。

おいしい給食担当課長。

○おいしい給食担当課長 私からはNO.7の「小・中学校給食業務運営事業」についてでございますけれども、こちらにつきましては、例えば残菜率などは非常に毎年下がってきており、全体としては下がっていっているということで、府内評価委員の方から評価していただいていると思うのですけれども、ただ一方では、学校によってやはりばらつきがまだある。そういうことについてはまだまだ課題はあるのではないかということで、区民評価では少し下がっているというふうに考えております。

○教育長 給食のほうは上がったり下がったりが逆転したりとか、ちょっと変わった傾向にあるけど、ここは何かコメントはありますか。どちらかが期待値が高いという話ではなくて、このグラフだけ見ると、逆転に次ぐ逆転という感じなのですけど。

おいしい給食担当課長。

○おいしい給食担当課長 事業全体の傾向としては、毎年、事業もよりプラスアップをしているところでございます。また、評価委員とのヒアリングなどでも、こここのところを非常によく評価していただいているところでございますので、ちょっとばらつきはございますけれども、これについては若干、そのときそのときの例えば評価とかでも、栄養士も学校のほうに行っているのですけれども、そこで100%でないというか、給食栄養士が巡回するのが、そういったものが100%ではない。指標を少し変えたりしているところもあるので、その辺も影響しているのかなというふうに考えております。

○教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第20号議案 平成29年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第6、第21号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第6、第21号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について。

以上。

○教育長 第21号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の15ページ、第21号議案説明資料をごらん願います。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

教育長に対しまして講師依頼がございました。この依頼に応じるに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして、教育委員会の許可を受ける必要がございます。

講師依頼の日時と内容につきましては、2に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第21号議案について、ご意見・ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第21号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事についてを採決いたします。

次に日程第7、第22号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第7、第22号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について。

以上。

○教育長 第22号議案につきましては、事務局幹部職員の人事に関する案件でありますので、私から説明をさせていただきます。

資料は16ページをごらんいただきたいと思います。2号議案ですね。

今回の人事の特色は6点ございます。

まず最初に、これまでの学校教育部を2つの部にしたというところです。発令の下にありますけれども、部長級ということで、教育指導部長、学校運営部長、これが2部体制になったというところであります。

また、学力定着対策室を廃止いたしまして、山村研二とありますけれども、教育改革担当部長ということで、文科省からの出向者を充てる考えであります。

17ページにいきまして、3つ目の特徴ですけれども、年度途中で創設いたしました子ども家庭部の待機児対策室長を4月以後も存続させるというところで、発令をする予定でございます。

4つ目ですけれども、真ん中の西貝という名前のあるところですけれども、これまで兼務であった英語教育推進担当に課長を、小中連携教育担当と兼務で置くということになりました。

それから18ページですけれども、一番下から2つ目、門藤とかありますけれども、こども支援センターげんきの支援管理課長を、今まで兼務でしたけれども、これを課長を充てると。さらに、ここには退職校長を充てる人事を考えております。

それから最後ですけれども、一番下、楠山ですけれども、教育相談課長ですが、文科省に2年出向した職員を充てるという人事を予定しております。

以上です。

これより本案の審議に入ります。

第22号議案について、ご意見・ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第22号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

本日の審議はこれで全て終了いたしました。

さて、皆様もご承知のとおり、杉田委員が本日をもってご退任されることになりました。ここでご挨拶をいただきたいと思います。

杉田委員よろしくお願ひします。

○杉田委員 これは非公開ですか。

○教育長 公開ですね。まだ閉じていないので公開です。まだ閉会の辞、言っていないので。

○小池委員 私、これから質問がある。

○教育長 そうですか。質問がある。ここに予定になかったので、ごめんなさい。すみません。

では、本日の審議はこれで全て終了いたしました。この機会ですから、何かあれば挙手をお願いします。

小池委員。

○小池委員 3月24日に中学生の性教育の記事が載っていました。私たち教育委員に知らされたのは、3月28日です。新聞に載ったのは24日ですよ。これはどういうことなのですか。私たち教育委員が軽視されているのか、それとも信頼されていないのかと私は思わざるを得ないですけども、どういうことなのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 新聞の記事が24日、土曜日ですね。朝刊に載ったということで、26日に対応させていただき、その後、27日に議会等の説明に行き、28日に教育委員の皆様にも連絡させていただいたという流れになっております。早急に26日の時点で報告・連絡をしなかったのは申しわけないと思っております。以後気をつけたいと思います。

○教育長 確かに28日は遅いですよね。

小池委員。

○小池委員 ちょっと待ってください。私にメールで来た文面を見ると、3月13日から対応が始まっていますよね。そうですね。だって私、これを紙ベースではもらっていないから、今、メールでこうやって来たのを読んでいるんですけども、それも私、ちょっと不思議だなと思っていますけども、「3月13日夕方、教育指導課長に東京都教育委員会指導部体育健康教育担当課長より一報」と。ここから来ていますよ。ここから始まっていますよ。ここから始まっているのに、第一報は教育委員にはないですか。13日とは言わなくても、新聞で出るより前に報告はないですか、連絡は。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 すみません。確かに東京都教育委員会とのやりとりはあったのですが、新聞に載るというのも私たち、あとは東京都教育委員会のほうも知らずに、土曜日の朝刊に突如出たというのがこちらの現状でしたので、報告がおくれましたことをお詫び申し上げます。すみません。

○教育長 小池委員。

○小池委員 私たちは議会を通じて承認されて今、この立場にいるのですよ。区民の方から新聞を読んで、例えば「教育委員としてどうですか」と聞かれたときに、「私たち何も知りません」と答えるのですか。

それともう1点。3月13日ですか、要は、授業についての指導案等を要求していますよね。それで6時間分の指導案が来たと。そのことも、今もまだ知らされていませんよ。内容がどんな授業だったか。おかしくないですか。教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 細かく教えずにメールだけですませてしまって、大変申し訳ないと思っております。気をつけます。

申しわけございませんでした。

○教育長 小池委員。

○小池委員 気をつけますと言われても、実際に私たちはこういう対応をされているわけですよ。

教育委員会は、教育長と教育委員4人の合議制ということが前提ですよ。言わせていただくと、教育委員会の合議制といつても、今までに私たち、何回合議しましたかね。教育長と教育委員4人で。いつも30分前に来て、ここで提案される議題の説明は受けていました。あれは合議なのですか。

宮本部長、答えていただけますか。

○教育長 学校教育部長。

○学校教育部長 本件につきましては、まずお詫びを申し上げます。私どものほうも、東京都議会の文教委員会においてそのような内容があったということを知ったのがおくれてしまつたということでございます。

もう1つは、東京都と足立区のほうの協議調整、これはまだ実は結論が全く出ていないという段階でございます。

ただ、その経緯につきまして、その都度、随時、教育委員の方々にもご説明しなければならないということを怠つてしまつたということで、大変申し訳ございませんでした。

合議につきましては、随時、例えば重要案件があればその都度やらせていただく、こういうことは必要だと思っておりますし、教育委員協議会でそういうものについてはやらせていただきましたけど、それが十分ではなかったということで反省しております。今後、改善していくたいというふうに考えております。

以上です。

○教育長 小池委員。

○小池委員 私たちのところに来るときには、もう手直しのしようのない段階で持つて来られているのが現実だと思うのですよ。それでは、例えば葉養委員のこれまでの経験、杉田委員のPTAとしてのお考え方、学校現場の代表として、また、スポーツの専門家の浅井委員という、その意見を言う状況ではもうないですよ、今までのは。それは改善されるのですか。

○教育長 学校教育部長。

○学校教育部長 できる限り成案をつくる前に教育委員の方々のご意見も反映させるようなことを考えていきたいと、そのように考えております。

○教育長 今、小池委員からご発言がありましたので、私ほうでもどういうスケジューリングでこういう案を出すのかということを少し検討させていただいた上で、ご回答申し上げたいと思います。

また、新年度、私も再任ということになりますので、そういう意味では、今までの3年間と違った方法を考えたいと思いますので、善処させていただきたいと思います。

小池委員。

○小池委員 それと、あとはこの授業のことなのですけども、地域性を大事にするというのは必要だし、やはり指導要領の中、例えば中学校の内容にないけども地域の実態としてそれを授業したというのは、それは私、間違いではないと思うのです。そういうことがあってもいいとは思うのですが、ただ、教育課程の届け出の段階で、このことはどうだったのですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 こちらは人権教育として、年間計画、総合の学習の時間で位置づけられております。そちらについては知っております。また、学校長のほうも、こちらは3年生が今回、取り上げられておりますが、1年生、2年生、3年生と発達の段階に応じて、また、学年進行に応じての計画がこれまでもされておりました。しかも今回の授業の前に、学校公開としてこのような内容で行うということも保護者に事前通知をした上で、授業公開という形にして行っておるものでございます。

○教育長 小池委員。

○小池委員 何かちょっとそれは、ここに書いてある文章と違いがあるような気がするのですけども。「石坂統括指導主事、阿久津指導主事が中心となって行う。保健学習では、本学習内容が学習指導要領に示されていないことが課題」と言っていますよ。それから「総合的な学習の時間では探究活動が示されていないことが課題」と言っていますよ。課題ということがわかっていないながら、やらせたということなのでですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 すみません。新聞記事でのご指摘、東京都

教育委員会からの指導ではいただいておりますが、こちらの見解としては人権学習、総合的な学習では適當ではないかということでそれまで扱っていました。その後、そのようなご指摘を受けたというところで、今、東京都教育委員会と協議をしているという状況でございます。

○教育長 いかがですか。

この問題については、多分まだ東京都教育委員会と足立区教育委員会との間で議論をしなければならないので、一旦ここで引き取らせていただいて、また議論したいと思うのですけれども、それでよろしいですか。

小池委員。

○小池委員 わかりました。

○教育長 では、引き続き議論するということで、よろしくお願ひいたします。

ほかいかがですか。

杉田委員。

○杉田委員 今小池委員がおっしゃっていたことにちょっと関係するのですが、私、この2年間、小中学校を小池委員と一緒に回っていました。小池委員が、元校長ということでお校長先生方は結構腹を割ってといいますか、本音を話されていましたので、かなりのデータというか情報を持っているなというふうに感じますが、本当、この1年間、見ていても、あまり情報とかが生かされていないような、具体的に言うと、小池委員のところに何かを聞きに来る方があんまりいなかった。はたで見ていて、すごくもつたいないなという気持ちがありました。多分、そういうことの積み重ねがあって、今日に至っているのだなというふうに、一緒にやっていて感じたので、どうぞ来年度、教育長再任ということなので、さらにバージョンアップした教育委員会になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 今のお言葉を受けてきっちり対応していきたいと思います。

ほかいかがですか。

どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 私も杉田委員や小池委員がおっしゃったことは、うなずけるという面は確かにあります。ただ、どこまで迅速に共有させていただくかというのは、それはなかなか難しい問題もあるのかなという感じはするのですけ

ど、この前、弥生小の卒業式、告辞を代読に行ったのですけど、そのときに控室で、青少年委員をやっている方かな、地域の方とお話ししているときに、その青少年委員さんのほうから言われたのが、いろいろな問題が現場で起きているのではないか。そういう情報というのは、教育委員は知っているのかと。いや、ほとんど会議を通じて、あるいは校長会の資料をいただく中で知る情報以外はわかりませんと申し上げたら、もっと教育委員が中に入れば、うまく問題が解消できるということが幾らもあるではないか。何やっているのだよというような感じのことを。そんなに偏った人ではない、すばらしい方でした。多分存じ上げている方いると思いますが、名前は言いませんけど、かなり上席のほうにおられた。だから区民の感覚としても、何かそういうあたりの印象というか、心証があるのかなと。だからそこら辺をどういうふうに改善していくかということは、確かに課題かなと。

私もあと1年で任期切れますけども、任期切れてしまえばきっと何も思い出されることもなくなることになるのでしょうかけども、何か区民の税金から手当をもらって、ここに来て議事に関与をしている。その立場が非常におぼつかないようなところがあるんですね。何かただ手を挙げているみたいな。

だからそこら辺をもうちょっと、まあ合議制ですから、法律上、合議制の行政委員会となっているので、だからこういう議事というのがあるわけですから、それをどうすれば生かせるかというのを、足立区方式でもいいし、何か考えていくいただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。今、お三方から、恐らく足立区の教育をもっとよくしようという気持ちでそういうご発言をいただいたのだと思います。それを受けとめて、来年度の運営に生かしていきたいと思います。

せっかくですので浅井委員、ひとつお言葉をいただきたいと思います。これは5人でやらなければいけないことですから。

浅井委員。

○浅井委員 私、1年間やらせていただいて、会議は、自分の意見を言えるような内容ではないので、本当に手を挙げるために出ているだけかな、みたいなのはすごく思っています。やはりお飾りではなくて、実質的に、そうはいつ

ても私自身、教育の専門家ではないのですけども、スポーツに関してはほかの人よりはかなり知識というのも多いので、もっとそういうものを生かしていただけるような方向性を考えていただけすると、私としてもやりがいがあるかなとは思っております。よろしくお願ひします。

○教育長 ありがとうございました。

もうよろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、本年第2回足立区教育委員会臨時会はこれをもって閉会させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時36分閉会

平成 30 年 第 2 回
足立区教育委員会臨時会

日 時 平成 30 年 3 月 30 日 金曜日 午後 3 時 00 分 開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程 頁

日程第 1	第 16 号議案 足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	1
日程第 2	第 17 号議案 足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	4
日程第 3	第 18 号議案 足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第 4	第 19 号議案 足立区青少年委員の委嘱取消について	別冊
日程第 5	第 20 号議案 平成 29 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	11
日程第 6	第 21 号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について	14
日程第 7	第 22 号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について	16

第16号議案

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成30年3月30日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則（平成12年足立区教育委員会規則第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「100分の100」を「100分の95」に、「100分の120」を「100分の115」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「100分の45」に、「100分の57.5」を「100分の55」に改める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

（提案理由）

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 1 6 号 議 案 説 明 資 料

平成30年 3月30日

件 名	足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則																																									
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課																																									
内 容	<p>1 改正の理由 特別区人事委員会勧告の主旨に沿った職員の給与改定実施に伴い、足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例が一部改正された。条例改正に伴い、関連規定についての一部改正を行う。</p> <p>2 改正の概要 条例改正に合わせ前回の改正では12月の勤勉手当において年間の支給月数を0.1月引上げた。 今回の改正では本来の支給回数2回に合わせ年間の引上げ支給月数0.1月の支給割合の改正を行う(年間の支給月数に変更はない)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">常勤一般職員</th> <th colspan="4">単位:月</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">支給割合</th> <th colspan="2">6月</th> <th rowspan="2">10月</th> <th colspan="2">12月</th> <th rowspan="2">3月</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回の改正</td> <td>1.15</td> <td>0.90</td> <td>人 事 委員会 勧 告</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>0.25</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>今回の改正</td> <td>1.15</td> <td>0.95</td> <td></td> <td>1.20</td> <td>0.95</td> <td>0.25</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行年月日 平成30年4月1日</p> <p>4 新旧対照表 別紙のとおり</p>						常勤一般職員			単位:月				支給割合	6月		10月	12月		3月	合計	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	前回の改正	1.15	0.90	人 事 委員会 勧 告	1.20	1.00	0.25	4.5	今回の改正	1.15	0.95		1.20	0.95	0.25	4.5
常勤一般職員			単位:月																																							
支給割合	6月		10月	12月		3月	合計																																			
	期末	勤勉		期末	勤勉			期末																																		
前回の改正	1.15	0.90	人 事 委員会 勧 告	1.20	1.00	0.25	4.5																																			
今回の改正	1.15	0.95		1.20	0.95	0.25	4.5																																			
今後の方針																																										

足立区幼稚園教育職員の勤労手当に関する規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改 正 前	改 正 案
<p>(支給割合)</p> <p>第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけるその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定める割合を乗じて得た割合に乗じて得た割合とする。</p> <p>(1) 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）以外の職員 <u>100分の95</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあっては <u>100分の115</u>）</p> <p>(2) 再任用職員 <u>100分の45</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあっては <u>100分の55</u>）</p> <p>2・3 (省略)</p>	<p>(支給割合)</p> <p>第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけるその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定める割合を乗じて得た割合とする。</p> <p>(1) 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）以外の職員 <u>100分の95</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあっては <u>100分の115</u>）</p> <p>(2) 再任用職員 <u>100分の45</u>（条例第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員にあっては <u>100分の55</u>）</p> <p>2・3 (省略)</p> <p>付 则</p> <p>この規則は、平成30年4月1日から適用する。</p>

第17号議案

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成30年3月30日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則（平成12年足立区教育委員会規則第41号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項各号列記以外の部分中「第4条の2第2号」を「次条」に、「同号の」を「同条の規定により得た」に改める。

第4条の2を次のように改める。

（新たに職員となった者の号給の調整）

第4条の2 新たに職員となった年度に経験年数を有する者（臨時的に任用される教育職員を除く。）については、その者が職員となった日以後の最初の昇給日に、昇給の号給数（第10条第3項の規定による昇給の号給数をいう。同条第1項及び第2項を除き以下同じ。）に前条の規定により採用日前日までの経験年数から得られる号数から同条の規定により採用日の属する年度の4月1日前の経験年数から得られる号数を減じて得た号数を加算して調整するものとする。

第6条第3項を削る。

第10条第4項中「第4条の2の規定の適用がある場合は減じる調整をした後の号給数」を「昇給の号給数、第4条の2の規定により加算する号数、第11条の規定により加算する号数及び第12条の規定により昇給する号数の合計の号数をいう。以下同じ。」に改める。

第13条中「、第4条の2」を「並びに第4条の2」に改め、「並び

に第4条の2の規定による減じる調整」を削る。

第16条第1項第1号中「号数から各昇給日に勤務していたならば減じることとなる号数を合計した号数を減じた」を削り、同項第2号中「から当該昇給日に勤務していたならば減じることとなる号数を減じた号給数」を削る。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

幼稚園教育職員給料表初任給基準表

職種	学歴免許等	初任給
教諭及び養護教諭	大学卒	1級13号給
	短大卒	1級5号給

付 則

（施行期日）

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の第4条の2及び別表第2の規定は、この規則の施行の日以後に新たに職員となった者の号給の調整について適用し、同日前に新たに職員となった者の号給の調整については、なお従前の例による。

（提案理由）

特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局の改正案に沿った規定の整備を行うに当たり、条文の追加及び削除を行う必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 1 7 号 議 案 説 明 資 料

平成30年 3月30日

件 名	足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課
内 容	<p>1 改正の理由 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局の改正案に沿った規定の整備を行うに当たり、条文の追加及び削除を行う必要があるため、関連規定についての一部改正を行う。</p> <p>2 改正の概要 (1) 初任給調整号数の廃止に伴う規定の整備 (2) 区長部局の初任給規則の改正の趣旨を踏まえた規定の整備</p> <p>3 施行年月日 平成30年4月1日</p> <p>4 新旧対照表 別紙のとおり</p>
今後の方針	

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則（案）新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(新たに職員となつた者の号給)</p> <p>第4条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 新たに職員となつた者で次に掲げる経験年数を有するものの号給は、第1項前段の規定による号給の月数に、当該経験年数の月数を3月で除した数(1未満の端数があるときは、これを切り捨てた数)を加えて得た数を号数とする号給(当該新たに職員となつた者が第4条の2第2号に該当するものである場合は、同号の号数を減じて得た数を号数とする号給)とすることができます。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>4 (省略)</p>	<p>(新たに職員となつた者の号給)</p> <p>第4条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 新たに職員となつた者で次に掲げる経験年数を有するものの号給は、第1項前段の規定による号給の月数に、当該経験年数の月数を3月で除した数(1未満の端数があるときは、これを切り捨てた数)を加えて得た数を号数とする号給(当該新たに職員となつた者が次条に該当するものである場合は、同条の規定により得た号数を減じて得た数を号数とする号給)とすることができます。</p> <p>一 (省略)</p> <p>二 (省略)</p> <p>4 (省略)</p>
<p>(新たに職員となつた者の号給の調整)</p> <p>第4条の2 新たに職員となつた者について</p> <p>は、その者が職員となつた日以後の最初の昇給日に、昇給の号給数(第10条第3項の規定による昇給の号給数をいう。同条第1項及び第2項を除き以下同じ。)に当該各号に定める号数を加算し、又は減じて調整することとする。ただし、減じる場合において、減じる号数が昇給することとなる号給数(昇給の号給数、この条及び第11条の規定により加算する号数並びに第12条の規定により昇給する号数の合計の号数をいう。以下同じ。)を超えるときは、当該減じる号数から当該昇給することとなる号給数を減じた残りの号数を、次回以降の昇給日に調整するものとする。</p> <p>(1) 初任給基準表に調整号数の定めのある初任給欄を適用される者当該基準表に掲げる調整号数</p> <p>(2) 新たに職員となつた年度に経験年数を有する者(臨時に任用される教育職員を除く。) 次のアの号数からイの号数を減じて得た号数を加算して調整するものとする。</p>	<p>(新たに職員となつた者の号給の調整)</p> <p>第4条の2 新たに職員となつた年度に経験年数を有する者(臨時に任用される教育職員を除く。)については、その者が職員となつた日以後の最初の昇給日に、昇給の号給数(第10条第3項の規定による昇給の号給数をいう。同条第1項及び第2項を除き以下同じ。)に前条の規定により採用日前までの経験年数から得られる号数から同条の規定により採用日の属する年度の4月1日前の経験年数から得られる号数を減じて得た号数を加算して調整するものとする。</p>

ア 第4条の規定により採用日前までの経験年数から得られる号数
イ 第4条の規定により採用日の属する年度の4月1日前の経験年数
から得られる号数

(昇格の場合の号給)
第6条 (省略)
2 (省略)

3 平成18年3月31日以前に降格した者を、同年4月1日以後に昇格させた場合におけるその者の号給は、前2項の規定にかかわらず、その者が同年3月31日以前に在級した最も上位の職務の級に達するまでは、当該昇格した日の前日に受けっていた号給と同じ額の号給(同じ額の号給がないときは、当該号給の直近上位の額の号給)とする。

(昇給の号給数)
第10条 (省略)
2・3 (省略)

4 昇給することとなる号給数(第4条の2の規定の適用がある場合は減じる調整をした後の号給数)が、昇給日にその者の属する職務の級の最高の号給の号数から当該昇給日の前日に受けていた号給の号数を減じて得た数に相当する号数を超えることとなるときは、第4条の2、前項、次条及び第12条の規定にかかわらず、当該相当する号給数とする。

(休職中等の者の昇給等)
第13条 昇給日において、休職中、自己啓発等休業中、配偶者同行休業中、育児休業中、大学院修学休業中、外国派遣中、公益的法人等派遣中(公益的法人等派遣条例第3条の2の規定の適用受ける場合を除く。)又は停職中の者に対しては、第10条第3項及び前条の規定による昇給、第4条の2及び第11条の規定による加える調整並びに第4条の2の規定による減じる調整を行わない。

(昇格の場合の号給)
第6条 (省略)
2 (省略)

3 平成18年3月31日以前に降格した者を、同年4月1日以後に昇格させた場合におけるその者の号給は、前2項の規定にかかわらず、その者が同年3月31日以前に在級した最も上位の職務の級に達するまでは、当該昇格した日の前日に受けていた号給と同じ額の号給(同じ額の号給がないときは、当該号給の直近上位の額の号給)とする。

(昇給の号給数)
第10条 (省略)
2・3 (省略)

4 昇給することとなる号給数(第4条の2の規定により加算する号数、第11条の規定により加算する号数及び第12条の規定により昇給する号数の合計の号数をいう。以下同じ。)が、昇給日にその者の属する職務の級の最高の号給の号数から当該昇給日の前日に受けいた号給の号数を減じて得た数に相当する号数を超えることとなるときは、第4条の2、前項、次条及び第12条の規定にかかわらず、当該相当する号数を昇給することとなる号給数とする。

(休職中等の者の昇給等)
第13条 昇給日において、休職中、自己啓発等休業中、配偶者同行休業中、育児休業中、大学院修学休業中、外国派遣中、公益的法人等派遣中(公益的法人等派遣条例第3条の2の規定の適用受ける場合を除く。)又は停職中の者に対しては、第10条第3項及び前条の規定による昇給、第4条の2及び第11条の規定による加える調整並びに第4条の2の規定による減じる調整を行わない。

(復職時等における号給の調整)

第16条 条例第26条の規定による職員の号給の調整を行う場合には、復職した日、職務に復帰した日又は再び勤務するに至った日（以下「復職等の日」という。）にその者の号給を次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める号給とする。

(1) 休職、自己啓発等休業、配偶者同行休業、育児休業、大学院修学休業、外国派遣、公益的法人等派遣（公益的法人等派遣条例第3条の2の規定の適用を受ける場合を除く。）又は停職（以下「休職等」という。）の期間中に、2以上の昇給日がある場合 各昇給日に勤務していたならば適用される昇給することとなる号給数を合計した号数から各昇給日に勤務していたならば減じることとなる号数を合計した号数を減じた号給数を、休職等に入れる前日に受け取った号給に加算した号給

(2) 前号以外の場合 復職等の日の直前の昇給日に勤務していたならば適用される昇給することとなる号給数から当該昇給日に勤務していたならば減じることとなる号数を減じた号給数を、休職等に入れる前日に受け取った号給に加算した号給

2 (省略)

別表第2 (第4条関係)

幼稚園教員給料初任給基準表

職種	学歴免許等	初任給	調整号数
教諭及び養護教諭	大学卒	1級13号給	+2号
	短大卒	1級5号給	

備考 調整号数欄に掲げる「+」は加える号数を示す。

(復職時等における号給の調整)

第16条 条例第26条の規定による職員の号給の調整を行う場合には、復職した日、職務に復帰した日又は再び勤務するに至った日（以下「復職等の日」という。）にその者の号給を次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める号給とする。

(1) 休職、自己啓発等休業、配偶者同行休業、育児休業、大学院修学休業、外国派遣、公益的法人等派遣（公益的法人等派遣条例第3条の2の規定の適用を受ける場合を除く。）又は停職（以下「休職等」という。）の期間中に、2以上の昇給日がある場合 各昇給日に勤務していたならば適用される昇給することとなる号給数を合計した号給数を、休職等に入れる前日に受け取った号給に加算した号給

(2) 前号以外の場合 復職等の日の直前の昇給日に勤務していたならば適用される昇給することとなる号給数を、休職等に入れる前日に受け取った号給に加算した号給

2 (略)

別表第2 (第4条関係)

職種	学歴免許等	初任給	
		教諭及び養護教諭	大学卒
		1級13号給	1級13号給
		短大卒	1級5号給

付 則
(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の第4条の2及び別表第2の規定は、この規則の施行の日以後に新たに職員となつた者の号給の調整について適用し、同日前に新たに職員となつた者の号給の調整については、なお従前の例による。

第 20 号議案

平成 29 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 3 月 30 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

平成 29 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成 29 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別添報告書のとおりとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があるので、この案を提出いたします。

第 2 0 号 議 案 説 明 資 料

平成30年3月30日

件 名	平成29年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>1 目的 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、足立区教育委員会自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。</p> <p>2 「平成29年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）」の内容 (1) 評価委員会による評価 教育委員会の所管する事務全般について、区民を含む外部の評価委員が行政評価制度に基づく評価を行った。</p> <p>(2) 教育委員会による評価 「学校図書館の活用について」をテーマとして別に選定し、教育委員会委員に意見をいただいた。</p> <p>3 教育委員による主な意見等 主な意見および今後の対応は以下のとおり。</p> <p>(1) 蔵書等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学が多い傾向だが、これを読書習慣の獲得に活かすべき。 ・ 調べ学習に必要な本は自校のみで整備するのではなく、公共図書館の図書も活用すべき。 <p>(2) 配架について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年段階やトピックに合わせた配架の工夫が必要。 ・ 図書の選定よりも配架の仕方が児童・生徒の関心に合っていないのではないか。 ・ 十進分類法による配架に修正していくべき。 ・ 「命」をテーマにしたコーナーを全校に設け足立区の特色に。 <p>(3) 今後の主な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学が多い蔵書構成を活かした読書習慣づくり。 ・ 調べ学習を中心とした公共図書館との連携のあり方の構築。

	<ul style="list-style-type: none">・ 十進分類法に基づく配架に係る方針提示。・ 配架のさらなる工夫。・ 図書館活用の深まりを測定・評価できる工夫。・ 図書館振興財団主催の「調べる学習コンクール」への参加。
今後の方針	足立区議会文教委員会へ報告後、区ホームページにて公表する。

第 21 号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
上記の議案を提出する。

平成 30 年 3 月 30 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記
のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
4月14日（土） 14:40～15:00	研修講師 公益社団法人東京青年会議所 平成30年4月例会 「第四部 提言ディスカッション」	公益社団法人 東京青年会議所

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基
づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるので、この案を提出
いたします。

第 2 1 号 議 案 説 明 資 料

平成 30 年 3 月 30 日

件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>1 提案理由 足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。</p> <p>2 従事内容等 研修講師（東京都江東区） 日時：4月14日（土）14：40－15：00 内容：公益社団法人東京青年会議所平成30年4月例会 「第四部 提言ディスカッション」</p>
今後の方針	従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

第22号議案

足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について
上記の議案を提出する。

平成30年3月30日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について
足立区教育委員会事務局幹部職員の人事を下記のとおり発令する。

記

1 発令年月日 平成30年4月1日

(部長級)

氏名 荒井 広幸

職層名 参事

発令内容 教育指導部長を命ずる

氏名 山村 研二

職層名 参事

発令内容 教育指導部参事（教育改革担当）を命ずる

教育指導部参事（教育改革担当）付副参事（教育改革
担当）事務取扱を命ずる

氏名 宮本 博之

職層名 参事

発令内容 学校運営部長を命ずる

氏名 川口 真澄

職層名 参事

発令内容 子ども家庭部待機児対策室長を命ずる

(課長級)

氏名 森 太一

職層名 副参事

発令内容 教育指導部教育政策課長を命ずる

氏名 田巻 正義

職層名 副参事

発令内容 教育指導部学力定着推進課長を命ずる

氏名 西貝 裕武

職層名 副参事

発令内容 教育指導部副参事（小中連携教育担当）を命ずる

教育指導部副参事（英語教育推進担当）兼務を命ずる

氏名 半貫 陽子

職層名 副参事

発令内容 教育指導部就学前教育推進課長を命ずる

子ども家庭部副参事（子ども施設指導・支援担当）兼務を命ずる

氏名 古川 弘雄

職層名 副参事

発令内容 学校運営部学校支援課長を命ずる

氏名 櫻井 健

職層名 副参事

発令内容 学校運営部副参事（学校改築担当）を命ずる

氏名 吉尾文彦
職層名 副参事

発令内容 学校運営部学務課長を命ずる
学校運営部副参事（おいしい給食担当）兼務を命ずる

氏名 菊地崇
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部子ども施設入園課長を命ずる

氏名 渡邊勇
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部青少年課長を命ずる

氏名 會田康之
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部待機児対策室長付子ども施設整備課長を命ずる

氏名 門藤敦良
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部こども支援センターげんき所長付支援管理課長を命ずる

氏名 楠山慶之
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部こども支援センターげんき所長付教育相

談課長を命ずる

2 発令年月日 平成30年3月31日

(部長級)

氏名 荒井 広幸

職層名 参事

発令内容 学校教育部参事を免ずる

学校教育部教育政策課長[統括課長]事務取扱を免ずる

氏名 須原 愛記

職層名 参事

発令内容 学校教育部学力定着対策室長を免ずる

氏名 秋生 修一郎

職層名 参事

発令内容 子ども家庭部待機児対策室長を免ずる

氏名 上遠野 葉子

職層名 参事

発令内容 子ども家庭部こども支援センターげんき所長付支援管理課長事務取扱を解く

(課長級)

氏名 楠山 慶之

職層名 副参事

発令内容 学校教育部副参事(教育改革担当)を免ずる

氏名 向井 功至

職層名 副参事
発令内容 学校教育部学校経理課長〔統括課長〕を免ずる

氏名 渡辺 隆史
職層名 副参事
発令内容 学校教育部副参事（学校改築担当）兼務を解く

氏名 渡邊 勇
職層名 副参事
発令内容 学校教育部学務課長を免ずる
学校教育部副参事（おいしい給食担当）兼務を解く

氏名 森 太一
職層名 副参事
発令内容 学校教育部学力定着対策室長付学力定着推進課長〔統括課長〕を免ずる
学校教育部学力定着対策室長付副参事（英語教育推進担当）兼務を解く

氏名 小室 晃
職層名 副参事
発令内容 学校教育部学力定着対策室長付就学前教育推進課長を免ずる
子ども家庭部副参事（子ども施設指導・支援担当）兼務を解く

氏名 千ヶ崎 嘉彦
職層名 副参事

発令内容 子ども家庭部子ども施設入園課長を免ずる

氏 名 寺 島 光 大

職 層 名 副参事

発令内容 子ども家庭部青少年課長を免ずる

氏 名 田 卷 正 義

職 層 名 副参事

発令内容 子ども家庭部待機児対策室長付子ども施設整備課長を
免ずる

子ども家庭部待機児対策室長付副参事（待機児ゼロ対
策担当）兼務を解く

氏 名 近 藤 博 昭

職 層 名 副参事

発令内容 子ども家庭部こども支援センターげんき所長付教育相
談課長を免ずる

(提案理由)

平成30年4月1日付の区長部局の人事異動等に伴い、教育委員会事務局幹部職員の人事異動を行う必要があるので、この案を提出いたします。

平成 29 年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
報告書



足立区教育委員会

平成29年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

1 足立区教育委員会事務の点検及び評価の概要.....	1
2 学校図書館の活用について.....	2
3 評価委員会による評価.....	4

1 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、足立区教育委員会は自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進することを目的としている。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の方法

ア 教育委員会の所管する事務全般について、行政評価制度に基づく自己評価（各部の評価及び庁内評価委員会の評価）や区民評価委員会による評価を行った。

イ 行政評価、事務事業評価に加えて、平成29年度は「学校図書館の活用について」をテーマとして別に選定し、教育委員会委員に意見をいただいた。

＜平成29年度教育委員会委員＞

葉養 正明 教育長職務代理者

杉田 直子 委員

小池 康之 委員

浅井 えり子 委員

(3) 公開

この報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

2 学校図書館の活用について

(1) テーマ

新学習指導要領を踏まえ、学校図書館を「読書の場」「学習の場」としてバランスよく活用していくための環境整備等をどう進めるべきか。

(2) 教育委員会委員の意見

ア 読書の場としての活用

言語能力、表現力、好奇心、語彙力、読解力、想像力、情緒といった力を育んでいくため、多くの本が子ども達に読まれることが必要である。

イ 学習の場としての活用

探求心、調べる力、情報選択・活用力、問題解決能力、主体性といった力を育んでいくため、図書資料を活用した調べ学習を充実させすることが必要である。

ウ 環境整備について

(ア) 蔵書の内容

- ・ 蔵書の量や配架については、全国の学校に見られる風景とほとんど違いがなく、ごく一般的な水準と思われる。
- ・ 相対的に文学が多く、調べ学習用の図書が少ない傾向だが、読書習慣が身についてない児童・生徒が多い状況では、平易な文学類を充実させておくことは有効。
- ・ 調べ学習には百科事典等が必要だが、整備されていない学校も多いので、公共図書館との連携が不可欠である。全校一律ではなく、希望する学校に希望する本が公共図書館から支援されれば、活用も進むと思われる。

(イ) 蔵書の配架

- ・ 授業の内容と図書の配列の仕方との関係が見えにくい。低学年・中学年・高学年に分けた配列や教科書のいくつかのトピックに対応した配列など、工夫があるといい。
- ・ 調べ学習を進める場合、どの個所に調べ物に対応した図書が備わっているか、図書館の活用の仕方などが掲示されているとよい。
- ・ 配架されている図書一冊一冊を手に取ると、どの図書も読めば知力を高めるのに役立つものばかりと感じる。読書量に課題があるとすれば、図書の選定というよりも配架の仕方など児童・生徒の関心に合っていないのではないか。
- ・ 配架が十進分類法になっていない学校もあるが、公共図書館との連携を前提とす

れば、徐々に十進分類法に従った配架に近づけていくことが必要である。

- ・ 子ども達が関心を示すタイムリーな蔵書も不可欠。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてコーナーが設けてあったのはよかったです。
- ・ 「命」をテーマにしたコーナー（人権尊重、いじめ防止、若者の自殺防止など）を設け、足立区の学校図書館の特色としたい。公共図書館にもそうしたコーナーがあるとよい。
- ・ 配架の仕方について、子ども達と共に取り組む活動も有効である。

(ウ) その他

- ・ 休み時間に図書館を自由に利用できたり、本の貸し出しができると、さらに貸し出し冊数が伸びる。
- ・ 配架の仕方の工夫に加え、さらに改善を進めるという視点に立てば、学年段階に応じた空間の活用の仕方の工夫も有効である。

(3) 学校図書館の活用を進めるための今後の方針

ア 蔵書等について

- ・ 相対的に文学が多い蔵書構成を活かし、児童・生徒の読書のきっかけや読書習慣づくりにつなげていく。
- ・ 調べ学習に必要な図書は、自校の図書館の中だけでの充足を考えるのではなく、公共図書館の図書資料も連携の中で活用していく。
- ・ 児童や生徒が公共図書館を利用する際に戸惑わないよう、十進分類法による配架を各校に推進していく。
- ・ 配架の工夫、タイムリーなテーマ展示をさらに促進する。

イ 活用促進に向けて

- ・ 各校の図書館活用計画の進行管理に加え、活用の深まりを測定・評価できるよう工夫し、校長等と共有する。
- ・ 活用促進に向けて必要な体制については、校長等と協議しつつ整備を進める。
- ・ 公益財団法人図書館振興財団が実施する「調べる学習コンクール」への参加に向けた教育委員会の態勢を整える。

3 評価委員会による評価

(1) 概要

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成17年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）が設置されています。

今年度の評価委員会では、区長から諮問を受けた「足立区重点プロジェクト事業」に該当する51事業と、一般事務事業のうち11事業について詳細な評価が行なわれました。そのうち、「足立区重点プロジェクト事業」11事業、一般事務事業2事業が教育委員会の権限に属する事務となっています。

また、上記以外の教育委員会が所管するすべての事務事業についても、行政評価制度に基づく自己評価（各部の評価及び庁内評価委員会の評価）を実施しています。

(2) 対象事務事業

ア 重点プロジェクト事業（11事業）

- ・ 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務
- ・ 小学校学力定着対策事業
- ・ 中学校学力定着対策事業
- ・ 学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）
- ・ 教員の授業力向上事業
- ・ こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）
- ・ 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 自然教室事業・体験学習推進事業
- ・ 待機児童解消の推進
- ・ 養育困難改善事業（児童虐待対策等）

イ 一般事務事業（2事業）

- ・ 学習支援ボランティア事業
- ・ 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業

(3) 評価結果全般

- ・ 評価対象 11 事業中、区民評価結果（全体評価）が府内評価結果を下回ったものが 2 事業あったものの、9 事業においては双方の評価結果が一致しており、取り組みへの評価に齟齬はなかった。
- ・ 区民評価結果の前年度比では、2 事業で上回り、2 事業で下回った。
- ・ 区民評価委員会の評価の事業への反映結果については、6 事業で良好（5 段階中 5）、5 事業で概ね良好（5 段階中 4）と、取り組み姿勢を高く評価されている。
- ・ 方向性は 10 事業、達成度は 9 事業で概ね良好であり、事業実績についても、全般的に評価されている。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)								
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	就学前教育の充実		記入所属	学校教育部学力定着対策実就学前教育推進課就学前教育推進担当 子ども家庭部子ども政策課子ども施策推進担当 子ども家庭部青少年課青少年・家庭教育係				
事業名	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務					電話番号	03-3880-5431(直通)				
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期においての基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。					府内協働	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課			
	内容	園と家庭の連携により子どもたちが基本的生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。						根拠 法令等			
対応する予算事業名		幼児教育振興事業・家庭教育推進事務					子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業・足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	研修会へ参加した職員数	人	乳幼児の保育、教育、発達や幼保小連携などに関する研修会などへの参加職員数(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭) 目標数=対象職員数 【新規指標】	目標値	-	-	-	1,100	1,200
				実績値	-	-	-	1,278	
				達成率	-	-	-	116%	-
②活動	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 目標数=対象園数(28年度区立保育園33園、私立保育園67園、区立こども園3園、私立こども園5園、認証保育所16園、私立幼稚園52園)	目標値	145	145	145	178	185
				実績値	144	131	143	147	
				達成率	99%	90%	99%	83%	-
③活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	園	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数(対象:区立保育園、こども園)	目標値	-	41	39	36	34
				実績値	-	41	39	36	
				達成率	-	100%	100%	100%	-
④成果	小学校就学時に基本的な生活習慣が定着した児童の割合	%	基本的生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く・授業中、立ち歩かない・一人でトイレを済ませる・学習道具を机の上に揃える)が身についている1年生の人数÷1年生の児童総数 【新規指標】	目標値	-	-	-	85	96
				実績値	-	-	-	94	
				達成率	-	-	-	111%	-
⑤成果	小学校就学時に自分の名前をひらがなで書ける児童の割合	%	自分の名前をひらがなで書ける1年生の人数÷1年生の児童総数 【新規指標】	目標値	-	-	-	95	100
				実績値	-	-	-	98	
				達成率	-	-	-	103%	-
⑥成果	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	コーディネーショントレーニング(*)等の効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値) 【参考】対象園児数=848人	目標値	70	70	70	70	70
				実績値	45	48	50	49	
				達成率	64%	69%	71%	70%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】28年度は「幼児教育推進研修」「エリア研修」への参加者数を指標とし、幼稚園、公私立保育園、認証保育所、小規模保育所の正規職員を対象とした。総数の1/3の参加を目標として達成できた。
【指標②】28年度より目標園数を全園に拡大したため、達成率が低下した。

(28年度実績内訳 区立保育園33園、私立保育園53園、区立こども園3園、私立こども園4園、認証保育所16園、私立幼稚園38園)

【指標③・⑥】継続してコーディネーショントレーニング等を取り入れた運動・遊びの重要性を理解して取り組んでいるが、体力測定値は昨年とほぼ同等の結果であった。数値が高い園もあり、各園での取り組みに差が生じている。

【指標④・⑤】29年度に初めて取り組むアンケート調査(※)の結果を分析し、今後の取り組みに活かしていく。

※足立区立小学校第1学年に関するアンケートから集計(毎年4月実施)

なお、右欄「投入資源」の28年度事業費が大幅減となっているのは、「幼稚園教育奨励助成事業」「幼稚園満3歳児就園推進事業」両補助事業を私立幼稚園助成費用事務に付け替えたためである。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	96,062	100,429	77,337	36,105	17,034
事業費(a)	50,018	63,873	49,142	15,247	17,034
人件費(b)	46,044	36,556	28,195	20,858	-
総事業費内訳					
常勤	平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641
	人数	4.80	3.60	2.40	2.00
	計	40,949	30,420	20,837	17,282
非常勤	平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576
	人数	1.50	1.80	2.10	1.00
	計	5,096	6,136	7,358	3,576
収税	国都負担金・補助金	947	1,497	1,096	1,039
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	家庭教育推進事務	金額	10,726	千円
②	主な内容	幼児教育振興事業	金額	4,521	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

研修会への参加については、28年度に曜日や時間帯、内容等についてアンケート調査を行った。その結果をもとに、企画・運営することで参加者を増やしていく。

「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取り組みは、私立幼稚園・保育園、家庭で保育している方への普及・啓発が課題となっている。

体力測定の数値については、ほぼ横ばいとなっており、引き続き基礎体力の底上げが課題である。また、各区立園で高い数値の園と低い数値の園があり、好事例の園の取り組みを広げていくことも課題である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】体力向上については、COT主体の方法から日々の遊びの時間を通じて効果を上げる手法へと転換すべく、子どもの自発性や運動機能の向上を図るために工夫を検討していく。また、体力測定値の高い園の取り組みを広めていく。5歳児プログラムの家庭版を刷新し、各家庭へ園での保護者会を通じて配布しているが、園での取り組みを家庭にも啓発する機会を増やしていく。「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取り組みは、私立幼稚園・保育園へのPR方法を検討して実施園の増加を図る。さらに、家庭で保育している方への配布方法を検討し、さらに広く普及していく。

【中・長期】幼児教育を充実させ、子どもたちの学びの芽を培うとともに、園と家庭で連携していく。また、幼保小交流活動を通じて、幼児期の発達と学びを小学校教育へつなげ、子どもたちの基礎学力の定着を図っていく。また、生活リズムの大切さの啓発について、家庭・各園・地域で連携できる仕組みなどを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の研修会参加職員数は、目標数を上回った。今後も、効果的な研修の実施に期待したい。

指標②の取組み園数は、目標に達しなかった。私立園を中心に働きかけを強化し、取組み園拡大に努めてもらいたい。

指標③については目標を達成するも、指標⑥については、目標を下回った。各園での活動内容に関する分析を進め、効果的な取組みとなるよう期待する。

指標④⑤については、いずれも高い割合で目標に達しているため、新たな評価項目を検討してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

体力向上については、基礎体力の底上げと、園による数値のばらつきが課題である。その中で、子どもの自発性や運動機能の向上を図るとともに、数値の高い園の取組みを拡大していく方向性は評価できる。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーについて園だけでなく、保育施設に預けていない家庭への普及など、生活リズムの定着に向け、取組みを拡げていく方向性も評価できる。

幼保小交流活動においては、幼児期の発達と学びを小学校教育につなげていく重要な活動であり、効果的な活動となるよう研究を進めてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年度の指摘を踏まえて早寝・早起き・朝ごはんカレンダーを充実したことは評価できる。
- 指標の定義が細かくなり、丁寧に結果を積上げようとしていることが伝わり良いと考える。
- 幼児教育は大変重要であり、前年度から引き続き基本的な生活習慣の向上、教育内容の充実に取り組んでいることは評価に値する。

【目標・成果の達成度への評価】

研修会参加者が多かった割には、カレンダー実施園の達成率は低く、成果はあまり向上されていない。このギャップを分析し、改善方法を検討する必要がある。また体力測定値の達成率が低いので、その原因は幼児教育の内容に問題があるのか、家庭の生活習慣に問題があるのか、効果測定の方法に問題があるのか等、検討が求められる。

指標①は研修を充実させ目標も達成しており評価できる。

指標②は目標は達成できなかったが、園に拡大したという方向性は良いと思われる。しかし、「実施した園」とカウントされた園の中で、実際に早寝早起きに取り組んだ子どもの実数(割合)が、分からため実態が把握できない。今後は「実施園」の中で、例えば「90%以上の家庭が取り組んでいる園」の割合など、実施園における実態を数値として報告してほしい。

指標③は目標は達成しているが、報告の対象が区立保育園と子ども園のみと対象がないのではないかと思われる。区内全園への調査を期待する。

指標④⑤は目標達成できており評価できる。

指標⑥については、指標③と同様に対象園が限られていることが課題であろう。また効果測定の方法として、2回目の体力測定の数値のみで報告されているが、1回目と比較して数値が上がった子どもがどの程度いるのか、またそもそも1回目に全国平均を上回っている子どもがどの程度いたのかが分からため、成果の判断が難しい。

反映結果・反映状況

区内の子育て家庭数は約38,000世帯(平成27年国勢調査調べ)による0歳～小学校卒業前の子どもがいる家庭)だが、これまでには目標値の設定に子育て家庭数を活かしてこなかったため、今後は必要に応じて参考にしていく。

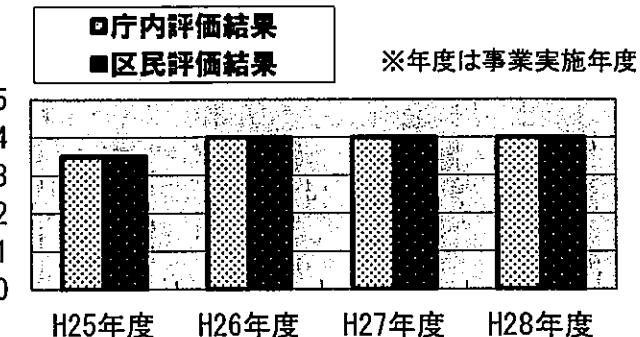
早寝早起き朝ごはんカレンダーに関しては、実際に利用している保護者や園の意見を取り入れながら、より使いやすいものとしていくことで、引き継ぎ実施園の拡大に努めていく。また、実施園における実態を数値化する上で、区立園から活用状況のアンケートを実施して、取り組み状況の実態把握と内容の改善につなげる。私立園や家庭保育に取り組みを広げていく方策としては、アンケートに寄せられた取り組み内容や意見をホームページで公表するなど、具体的な内容を示した啓発活動として充実を図ることで、私立園などにおける取り組みの検討など、対応できる方法を探っていく。なお、指標①の研修会は一般職員向けのためカレンダーの普及啓発は行っておらず、施設長が一同に集まる園長会での周知や新設の保育施設へ積極的に声かけするなど、カレンダーの普及及へ向けて引き継ぎ各園の施設長に対し働きかけていく。

体力測定値は昨年度の区民評価において目標値が高いとの指摘を受けたため、適切な数値の設定を再考するとともに実績値が上がらない理由を調査していく。

指標④⑤については、民間施設は独自の方針により体力向上に取り組んでおり、指標の対象に含めることが困難だが、モデル的な参加を含め協力いただけるよう働きかけていく。また、効果測定の方法については、次回以降、1回目と2回目の比較や1回目の全国平均との比較について数値を確認し表記する。

幼児教育はその効果を明らかにすることが難しい分野のため、大学等の研究機関と連携した実践研究や評価研究等の可能性を検討していく。

【全体評価の経年動向】



府内評価結果	全体評価			※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない
	反映結果	達成度	方向性	
★★★★☆				

区民評価結果	全体評価			反映結果	達成度	方向性
	反映結果	達成度	方向性			
★★★★☆						

【今後の事業の予定、方向性への評価】

生活習慣の改善としての「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの運動を私立園や家庭保育に広げていくという方向性は大いに評価できる。しかしながら、具体的にどのような方略をとるのかが読み取れないので、実効性のある行動プランの作成を望むところである。

子どもの体力向上に向けては、OOTのよさを生かしつつもOOTのみに頼らず、日々の遊びの内容そのものを見直し、子どもの自発性や運動機能の面から遊びをとらえなおすという方向性は妥当であろう。今後の発展が期待される。

本事業そのものは、幼児教育の重要性を認識し、足立区が積極的に取り組んでいる内容であり素晴らしい。しかしながら、活動の効果測定の方法に曖昧な部分が認められる。区内大学と連携し実践研究や評価研究を行うことで、足立区の取り組みの成果や意義がより明確化されるであろう。ぜひとも他区をリードする事業へと発展させて頂くことを願う。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調査(平成28年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着			記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学力定着推進係
事業名	No.2 小学校学力定着対策事業					電話番号	03-3880-6717(直通)	
事業の概要	児童の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。					E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp	
	内容	異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援を行う多層指導モデル(MIM)(*)の実践、夏季休業中に各校が個のつまずきに応じた補習教室(サマースクール)を実施する。					MIM研修は教育指導課担当	
対応する予算事業名			学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務の一部			根拠法令等	教育基本法、学習指導要領 各事業実施要項、各非常勤職員設置要項	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	-	25	26	27	28	29
①活動	<MIM>の指導回数	回	1校あたりの平均指導回数(50回)×小学校数 ※H24・H25はモデル校実施 H26以降全校展開	目標値	300	4,200	3,450	3,450	3,450
				実績値	300	2,520	3,340	3,450	/
				達成率	100%	60%	97%	100%	-
②活動	サマースクール実施延べ日数	日	各校で実施したサマースクールの実施延べ日数の合計 (10日×6学年×69校)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	4,140
				実績値	-	-	-	-	/
				達成率	-	-	-	-	-
③成果	特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	75	75	77	77	85
				実績値	84	75	70	83	/
				達成率	112%	100%	91%	108%	-
④成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) 【低減目標】	目標値	2.7	2.1	1.5	1.3	1.3
				実績値	2.4	1.6	1.4	1.5	/
				達成率	113%	131%	107%	90%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

*法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①は、月1回実施するテストによって、子ども達の読みのつまずきを把握し、授業の工夫や放課後などの時間を使ってアセスメントを実施するようになされた結果、当初想定された指導回数を達成することができた。
 ②は、平成28年度まで実施していた「あだち小学生基礎学習教室」が終了し、自校における補習体制の確立で対応していくことを受け、設置した指標である。分析は29年度より行う。
 成果指標である③の数値の上昇は、平成28年度より、毎月実施する各校のPMテストの結果を入力したクラスレポートに対し、学力定着推進課担当職員が分析に基づくアドバイスシートを作成、校長を通じ返却した結果、相対的な状況の把握と具体的な手立てに取り組む学級が増加したことによる。丁寧な対応で、学級担任が抱える多忙感や困り感を解消することで、子どもへの効果的な指導につながった。
 ④については、小数点の四捨五入により数値があがっているが、ほぼ前年度と横ばいの状況である。正答率分布で分析をすると、算数に未定着層の割合が多い傾向がみられる。今後は、計算問題の答えだけが導き出せる「学力」に加え、思考・判断・表現する力を育成する必要がある。そのため、日常的な授業の中の取り組みや補習の内容の精選を行うよう教員を指導していく。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	0	0	0	78,655	228
事業費(a)	0	0	0	68,970	228
人件費(b)	0	0	0	9,685	-
常勤	平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641
人数	0.00	0.00	0.00	0.50	-
計	0	0	0	4,321	-
非常勤	平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576
人数	0.00	0.00	0.00	1.50	-
計	0	0	0	5,364	-
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0
外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使用内容・金額

①	主な内容	講座委託料	金額	68,750	千円
②	主な内容	MIM研修会講師謝礼	金額	220	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小学校における基礎学力の定着については、ここ数年一定の成果を上げてきており、その状況を維持している。今までの取り組みを継続しながら、基礎的な学力をどのように活用・発展的な学力に結び付けていくか、未定着層にどのような対応をしていくべきかが今後の課題である。

今後は、増え続けてしまう施策のスクラップアンドビルトが必要であり、様々な施策が効果的に児童に届くように実施するために、学力調査結果等を細かく分析し、個に応じた指導にどの施策を活用するか、どのように教員・学校が対応すべきかを判断し、事業展開を図っていく。

(短期)小学校の各学年でつまずきの原因となる項目にスポットをあてた取り組み(MIM指導、そだち指導等)と、教員の指導力の向上、補習体制の構築を継続して徹底していくことで、現在の基礎学力の定着状況を維持していく。また、未定着層の横ばいに対する対策として、各校の個々の状況に応じた補習体制の徹底と進行管理、新たに設置した学習支援員の活用などを軸に対応していく。

29年度は、夏休みの5日間延長を活用した短期の学習教室をモデル実施し、その効果を検証し、中・長期的な事業展開につなげていく。

(中・長期)中・長期的には、現在実施している事業の見直しをしつつ、個々の状況に応じた放課後等の補習学習の運営体制構築と、実施計画の進行管理について、経営計画と合わせて指導し、学力未定着層の縮減と底上げに向けた取り組みを積極的に働きかけていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

目標を概ね達成しており、評価できる。

指標①③のMIMに対する取組みに効果が表れており、児童に対する日頃の指導・活動が結実したものと見られ、特に評価できる。

指標④は目標未達成であったが、未定着である教科は分析により明らかとなつた。丁寧な分析に基づく課題の洗い出し、実効性のある取組みを今後期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学習のつまずきの原因となる項目や学習の未定着層に対する重点的かつ重層的な取組みを継続し、基礎的・発展的な学力定着を推進する事業の方向性は大いに評価する。

事業運営には、ヒト・モノ・カネなど限られた経営資源の有効活用が欠かせない。スクラップアンドビルによる運営の見直しを実行しつつ、児童の個々の学力に応じたきめ細かな指導や寄り添いを充実していくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・MIM指導回数の増加やサマースクールの実施など前年度の評価結果が反映されている内容となっており評価できる。その中でも区担当職員が各学校のアドバイスシートを作成し、各担任・校長と区が連携し各児童が特殊音節を使えるように取り組んでいることを評価したい。

一方、昨年度の反映結果報告書の「反映結果・反映状況」欄に「MIMの指導のために、全ての小学1年生担任の理解および通常授業における継続的な指導の工夫が必要」と記載されているが、その後の進捗が調書からは読み取れないのが残念であった。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①、③については指導回数の増加やこれまでの実績が反映され、成果が上がっており一定の評価ができる。

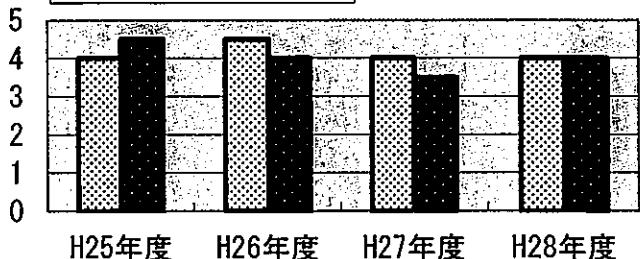
・指標④に関しては目標を下回ったため、個のつまずきのさらなる原因分析と適切なプランの実行が望まれる。

・指標②について28年度まで実施していた「あだち小学生基礎学習教室」が終了し新しく各校でのサマースクールが29年度から開始するので、その成果に期待したい。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果
■区民評価結果

※年度は事業実施年度



全体評価

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

府内評価結果	反映結果		
	達成度	方向性	
★★★★☆			

全体評価

区民評価結果	反映結果		
	達成度	方向性	
★★★★☆			

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・教員の負担軽減のため学習支援員の活用や個々の学校の課題を吸い上げその状況に応じた対策として、MIM指導の拡充、補習の充実に取り組んでいる点は大変評価できる。

・28年度まで民間の塾を利用し実施していた「あだち小学生基礎学習教室」が終了し、新しく各校でのサマースクールが29年度からモデル実施されるが、学力未定着層のつまずきの原因を分析し、各教員の負担が過分にならないよう、組織内および各機関で連携し事業展開を行ってほしい。

・本事業は、学力未定着層への重要な支援であり、今後も学力格差の縮小と基礎学力の向上に向けて、各機関連携し支援していただきたい。

反映結果・反映状況

小学校における基礎的・基本的な学力については、「個に応じた指導」「授業力の改善」といった学力向上施策の柱に基づく取り組みが、着実に実を結び、成果に表れてきている。今後も、学習の基礎となる小学校1年生における「読み」の指導に特化したMIM指導の充実や、そだち指導や教科指導専門員による授業改善などの施策と合わせ、「授業がわからない児童」をつくらないことを目指していく。

そのため、各校における継続的な指導体制の維持に加え、今までの学力向上施策でフォローしきれていない「つまずきの浅い段階での復習」、「活用・発展問題に取り組む力の向上」のために、平成30年度より新たな夏季休業期間中の5日間の「あだち小学生夏休み学習教室」を計画している。区教育委員会としても児童の「学び力」の向上のため、学校と委託事業者が連携して一人ひとりのつまずきや要因・課題等を明確にした上で施策・事業が展開されるよう努めていく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調査(平成28年度事業実施分)						
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学力定着推進係		
事業名	No.3 中学校学力定着対策事業					電話番号	03-3880-6717(直通)		
事業の概要	目的	生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。					府内協働		
	内容	英語・数学のつまずき解消のために夏季休業期間中に中学生補習講座を実施、「英語大好き」な中学生を育てるために英語チャレンジ講座を実施する。					根拠 法令等		
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部					教育基本法、学習指導要領 各事業実施要項、各非常勤職員 設置要項		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	「中学生補習講座」実施延時間数	時間	目標値:補習講座実施予定延時間数 実績値:補習講座実施延時間数 対象:中学2年生 70分×2教科×7日間	目標値	308	604	604	588	-
				実績値	308	604	604	588	-
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動	「英語チャレンジ講座」実施時間	時間	目標値:講座実施予定延時間数 実績値:講座実施延時間数 対象:中学1年生 50分×2コマ×8日間【新規指標】	目標値	-	-	-	480	467
				実績値	-	-	-	480	-
				達成率	-	-	-	100%	-
③成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)【低減目標】	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
				実績値	10.4	9.9	8.2	7.9	-
				達成率	67%	71%	85%	89%	-
④成果	「中学生補習講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率(2教科平均)	目標値	-	-	10.0	10.0	-
				実績値	-	-	9.8	13.0	-
				達成率	-	-	98%	130%	-
⑤成果	「英語チャレンジ講座」事前・事後テストの伸び率	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の伸び率【新規指標】	目標値	-	-	-	-	85.0
				実績値	-	-	-	82.9	-
				達成率	-	-	-	-	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①②の活動指標は計画どおりに実施できた。

①の中学生補習講座であるが、29年度も実施の予定だったが、受託事業者の辞退があり、契約が履行できない状況となった。中学校における学習事業者による補習事業は、学力の伸びがまだ鈍い中学校においては、必要な事業であるため、時期や対象を変えて、実施を再検討する。そのため、事業内容が変更となることから目標値は設定しない。

②の目標値の減は、統廃合による学校数の減による。

③の学力未定着層の減に関しては、目標値には達しなかったものの、前年度の数値より改善した。

中学校における英語の通過率が他教科より低い実態を受け、28年度より中学校1年生の英語スタート時のつまずきの早期解決をはかる「英語チャレンジ講座」を開始した。⑤の指標は、その成果であるが、中学生夏季補習講座に比べると大幅な伸び率をみせた。これは、つまずき始めた生徒に定期的に学習する機会を設け、家庭学習と授業でのフォローを絡めながら英語を活用する自信と力がついた結果である。モデル実施で得た効果的な講座対象となる生徒の層の選出と、講座内容のマッチングが成果につながることが実証された。今後の事業立案や講座コンセプトの決定に生かしていく。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	0	0	0	41,047	35,767
事業費(a)	0	0	0	35,862	35,767
人件費(b)	0	0	0	5,185	-
平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	-
常勤人数	0.00	0.00	0.00	0.60	-
計	0	0	0	5,185	-
非 常勤	3,397	3,409	3,504	3,576	-
人件費	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	-

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	中学生補習講座委託料	金額	24,436	千円
②	主な内容	英語チャレンジ講座委託料	金額	11,426	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

中学校における学力対策事業は、中学校補習講座、中1英語チャレンジ講座、英語マスター講座、はばたき塾、土曜塾、といった委託事業と、中1夏季勉強合宿といった独自事業で、それぞれの学年と学力層にアプローチをしてきた。

しかし、ここ数年、委託事業を計画しても、講師の人材確保が困難であるという理由で、契約が不調となるケースが続いている。教員の大量採用や個別指導塾の台頭など、集合授業を実施できる力量のある人材がおらず、学習事業者も体制をとれないことが原因である。今後は、より効果的に生徒に届く内容を事業に反映でき、事業主体をどうするかといった事業設計の工夫が求められるため、時期や対象者も含め分析に基づいた事業の再構築を進めたい。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)夏季に実施していた中学校補習講座の代替をどのように実施するかを早急に検討、実施にむけた対応を進める。また、現在継続している他の事業についても現在の学力定着の課題となる教科・学年・つまずきを反映させる事業にプラスアップさせていくため、プロポーザルの更新時期や、事業結果を踏まえ、事業内容の見直しを図っていく。

特に英語学力の定着と向上については、様々な事業を展開しているが、国語・数学についての課題の洗い出しと対応を進めていく。

(中・長期)中・長期的には、個々の状況に応じた放課後等の補習学習の運営体制構築と、実施計画の進行管理について、経営計画と合わせて指導していくよう引き続き積極的に働きかけていく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標全体としては、概ね目標を達成しており評価できる。指標③は目標未達成であったものの、年度推移でみると数値は着実に改善しているため、一定程度の評価ができる。

また、指標⑤は、中学1年生における英語学習のつまずきに対して早期に働きかけることの有効性が見込める実績値となった。次年度以降の目標値を見据えた取組みにも期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学習のつまずきを早期に発見し、その段階で丁寧に生徒に関わることにより解決を図ることで、基礎学力の定着を下支えする本事業の役割や方向性は評価できる。

講師の人材確保など事業運営体制の維持に関する課題は見られるものの、事業スキームの見直しなど創意工夫による効果的な事業展開を、今後期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年の反映結果を踏まえ28年度から開始した、「英語チャレンジ講座」の新たな取り組みは評価できる。その結果が指標②④で示されており、事業の進捗を確認・分析できた。
- 一方、個々の状況に応じた補習学習の計画や運営体制の構築という面は具体的な施策までは踏み込めなかつたと思われる。
- 過年度より継続して実行されている事業であるが、様々な手法を取り入れられ、結果も伴い今後も期待される。

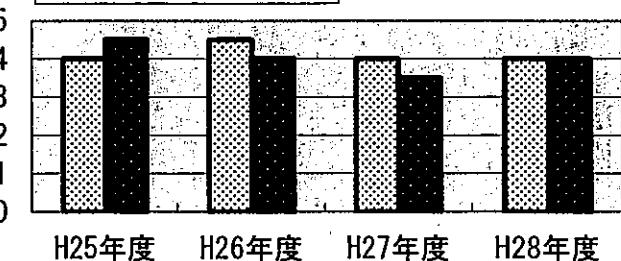
【目標・成果の達成度への評価】

- 指標③は目標を達成できなかったものの、指標①②④は目標を達成できた点は評価したい。指標の結果から活動目標において成果が出ていると考えられる。特に「英語チャレンジ講座」の受講後の成績の伸び率は素晴らしいものがあり、この点を通常の授業にフィードバックすることで学習成果も上がるのではないかと思う。
- 指標①に関しては、受託事業者が不足しており、前年度の実績を下回っているので、事業者の確保・工夫を期待したい。
- 指標②については、28年度から開始した「英語チャレンジ講座」が中学1年生のつまずきを解消できるように取り組みを行って欲しい。
- 指標③については、実績値が下がったことは評価できるが、目標達成できていないので、原因分析や内容についての検討をしていただきたい。
- 指標⑤については今後、英語講座の実績値が示されることとなるので、引き続きつまずき対策を進め正当率の向上を期待する。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

*年度は事業実施年度



全体評価

*庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内評価結果	反映結果		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆			

全体評価

区民評価結果	反映結果		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆			

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- 残念ながら、現時点では活動内容が成果指標③に結びついていないので、原因分析をもとにした具体的なプランを示してもらいたい。
- 受託事業者の不足が続いているので継続的に不足を解決し本事業を行えるよう、教員希望の大学生を活用するなど案を講じ事業を継続出来ることを希望する。
- 中長期的な「方向性」の記述内容が、昨年と全く同じ内容と見受けられる。明確なビジョンに欠けるように感じるので、具体案を提示して欲しい。

反映結果・反映状況

中学校における学習は、内容の高度化、学習内容の積み上げによる複雑化により、学力低位層が増加する傾向にある。

近年、力を注いでいる学力低位層をターゲットにした学力向上施策は、緩やかにその成果が着実に表れており、目標は達成できていないものの、年々目標値に迫ってきている。

今後は平成28年度から実施した「英語チャレンジ講座」に引き続き、29年度冬には中学校1・2年生の「数学」の学力低位層に焦点を当てた補習講座「数学チャレンジ講座」を実施し、より多くの学力低位層の底上げを図っていく。通常の「わかる授業」「魅力ある授業」で学習のつまずきをつくることはもちろん、各校における継続的な学習指導や補習活動、さらに本講座を実施することにより、「苦手」「つまずき」の解消を進めていく予定である。各施策・事業の実施にあたっては、各学力層の課題や問題点をきめ細かく分析し、適切な学習支援が可能となるよう学校との連携や支援をさらに強めていく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学校支援人材係
事業名	No.4 学力向上のための講師等配置事業(そだち指導員・生活指導員の配置)		電話番号	03-3880-5964(直通)			E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。			府内協働		
	内容	小学校にそだち指導員を配置し、指導対象児童のつまずき解消を図る。中学校に生活指導員を配置し、学習環境の維持・向上を図る。				根拠 法令等	足立区立小学校そだち指導員設置要綱、足立区立中学校生活指導員設置要綱
対応する予算事業名		学力向上のための講師配置事業の一部					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名			単位	指標の定義(算出根拠)	25	26	27	28	29
①活動	そだち指導員の年間活動時間	時間	そだち指導員全員の年間総活動時間 (報酬の年間勤務時間実績値)	目標値	-	-	68,880	68,880	68,880
				実績値	-	-	66,714	65,772	
				達成率	-	-	97%	95%	-
②活動	生活指導員の年間活動時間	時間	生活指導員全員の年間総活動時間 (報酬の年間勤務時間実績値)	目標値	-	-	32,670	32,670	32,670
				実績値	-	-	32,436	30,216	
				達成率	-	-	99%	92%	-
③活動	そだち指導を受けた児童数	人	1年間でそだち指導を受けた児童の延べ人数	目標値	-	-	2,484	2,484	2,650
				実績値	-	-	2,230	2,760	
				達成率	-	-	90%	111%	-
④成果	そだち指導によるつまずき解消率	%	そだち指導を終了した児童数/そだち指導を受けた児童数	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	-	100	100	
				達成率	-	-	100%	100%	-
⑤成果	そだち指導を受けた児童の満足度	%	そだち指導終了児童に対するアンケート調査において「たいへんよかったです」「よかったです」と答えた児童数/そだち指導を終了した児童数	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	-	97	97	
				達成率	-	-	97%	97%	-
⑥成果	生活指導員配置に対する学校の満足度	%	生活指導員配置に関するアンケート調査で「とても効果があった」「効果があった」と回答した学校の割合	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	-	89	82	
				達成率	-	-	89%	82%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標、成果指標ともほぼ達成できた。
活動指標①②は、学校事情により「そだち指導」が実施できない期間が生じたり、指導員が確保できなかつたことに起因する。
活動指標③は、そだち指導員のつまずきの分析や指導スキルが向上した結果として、指導期間(標準は概ね3か月程度)より短い期間でつまずきを解消することができたため、対象人数を525名分増員することができた。また、サマースクール期間の活用で短期指導の工夫も行われた。
一方、成果指標④のとおり、そだち指導を受けた児童は着実に各自の課題やつまずきを解消し、学習に対する自信や意欲が高まり、その後の学習活動にも大きな影響を与えている。なお、そだち指導を終了した児童数は2,754人であり、そだち指導を受けた児童数との差引16人の要因は転出等による。
成果指標⑤では指導を受けた児童の満足度は97%、保護者は99%、担任も95%と高い評価を得ている。担任からは「わからないことをそのままにして、学習に意欲的になった」、「授業中の挙手発言が増えた」、「成績も向上した」などの記載が見られ、保護者からは「家庭学習や宿題をやるようになった」などの進んで学習する姿勢への変容が報告されている。
成果指標⑥の生活指導員は、学習環境の整備に向けた多岐にわたる業務を担っている。不登校・不定期登校生徒の対応や校内巡回、発達障がい支援補助等、各校の状況や業務内容に差もあるため一概には評価できないが、学校にとっての有効な運営支援となるよう努めていく。
※ 本事業におけるそだち指導員、生活指導員は、29年度から定数化され人件費が人事課予算に移行したため、事業費が減となっている。

■投入資源

		25	26	27	28	29
総事業費(a+b)		0	0	190,811	187,207	970
事業費(a)		0	0	177,757	168,762	970
人件費(b)		0	0	13,054	18,445	-
常勤	平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	-
常勤	人数	0.00	0.00	1.10	1.10	-
常勤	計	0	0	9,550	9,505	-
非常勤	平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576	-
非常勤	人数	0.00	0.00	1.00	2.50	-
非常勤	計	0	0	3,504	8,940	-
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の便途内容・金額				
①	主な内容	そだち指導員報酬等	金額	128,257 千円
②	主な内容	生活指導員報酬等	金額	40,505 千円
③	主な内容		金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成26年度のモデル7校での先行試行から得られた課題に対し、改善策の実施や支援をきめ細かに行って全校展開2年目に至っているが、その満足度の高さや対象人数の増など、より一層、本事業の理解度が大幅に進んでいる。一方、依然課題として「対象児童の選定方法」や「そだち指導員の指導力」に学校間の差異があること等を受けて、本課担当職員が各校に巡回し、きめ細かな指導助言、具体的な支援に取り組んだ結果、大分改善された。これらをさらに確実にして効果を上げるよう本施策に磨きをかけていく。生活指導員は、学校ニーズにあった人材を主に学校で確保しているが、担当課としても人材確保に力を注いでいく必要がある。
--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)				
そだち指導員は、人材確保(名簿登載者)に最大限努めていくとともに、この3年度間の指導成果(カリキュラムや指導事例)を生かし、各指導員の指導力向上を図り、さらにその質を高めていく。また、各校による対象レベル児童の選定を正確に行い、個に応じた教材の選定と指導により、一人でも多くの児童がつまずきや課題を解決し、「わかった」「できた」を体験できるよう力を注いでいく。今後は小学校の学力状況の変化を見極め、より個に応じた適切な指導が可能となるよう新たな施策を含め検討を続けていく。				

生活指導員は、業務内容や学校ニーズの分析、必要な研修等を実施するなど、学習環境の維持・向上を図るという役割がより効果的に果たされるよう、真に必要な人材や施策の再構築を検討していく。
--

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①②③は目標値に近い実績、あるいは目標達成となり、一定程度評価できる。学校により、そだち指導員や生活指導員の確保が難しいことが課題である。

また、前年度に引き続き目標達成した指標④、対象児童の満足度が前年度と同様に高い指標⑤は、学習への取組み姿勢の変容があったことも含めていずれも評価できる。指標⑥は前年度を下回る達成率となった。生活指導員の確保・育成に加え、学校のニーズや実態を分析し事業に活用するなど、達成率向上へのさらなる対策が必要である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

そだち指導員及び生活指導員は、教員の授業支援や負担軽減、学習環境の整備など、いずれも学力向上や学校運営に貢献しており、今後の事業継続・方向性については評価できる。保護者や児童・生徒の満足度も高い。

一方、両指導員の人材確保や育成に課題があるものの、引き続き、事業の創意工夫により、課題解決に向け精力的に取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年度の反映結果報告書の「反映結果・反映状況」欄に記載されている「そだち指導員の指導充実」について、指導充実に向けて各校への巡回指導が実施されたことは評価できる。
- そだち指導員と同様に「生活指導員の支援」についても昨年度の「反映結果・反映状況」欄に記載されているが、今年度の調査からは生活指導員へのきめこまやかな支援がなされたようには見受けられなかった。
- 昨年度と引き続き、講師の確保が課題としてあがっている。講師派遣による児童・生徒のつまずき解消がこの事業の眼目であるが、肝心の講師の手配や学校との連携がうまくいかない状況では未だに良いスタートが切れていない感じがする。講師派遣により足立区の児童・生徒の教育レベルアップを図り人的物的に豊かな町に変えようとする意義をもっと根気よく理解してもらう必要がある。

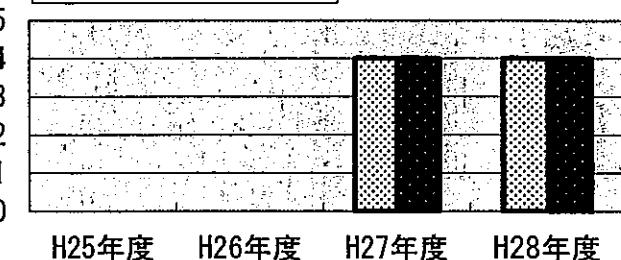
【目標・成果の達成度への評価】

- 指標①②は目標を達成しておらず、そだち指導員、生活指導員の確保が引き続き課題であると考える。
- 指標③④について、そだち指導を受けた児童数とそのつまずき解消に成果がでていることは評価できる。とくに指標③については、指導拡充の一環として巡回指導を行った結果、そだち指導員の指導スキルが向上し、より多くの児童にそだち指導を行うことができた点は評価できる。
- 指標⑤は目標は達成できなかつたが高い結果が表れている。
- 指標⑥の向上について現場の意見を吸い上げ施策を検討して頂きたい。
- そだち指導員、生活指導員とともに学校現場での期待は大きく、社会的意義は高い。しかし、一方は小学生を対象とした学習支援であり、一方は、中学生を対象とした生活面の指導であり、両者をまとめて評価することに疑問をもつ。最終的な目的は「学力向上」という点で一致しているが、対象者や指導内容が異なるため、評価は別々に行なうことが望ましいと考える。
- 指標として、満足度は示されているものの、実際のテストの正当率は不明であるため、指標化について主観的な指標のみでなく、客観的な指標内容についても検討していただきたい。

【全体評価の経年動向】

<input type="checkbox"/> 庁内評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 区民評価結果
---------------------------------	--

*年度は事業実施年度



【全体評価】

*府内評価委員会は反映結果の評価は行わない

府内評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆			

【区民評価結果】

区民評価結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆			

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- 今後の方向性は正しいと思われる。そだち指導員、生活指導員確保についてはもっとPRを行い民間、大学から広く人材を集めるべきかと思う。同時にその採用条件の緩和や待遇向上と研修制度についても検討してみてはどうであろうかと思われる。
- そだち指導員については、児童の学習状況に応じた学習指導スキルを身につけ、より効果的な指導ができるよう研鑽を進めて欲しい。また、生活指導員については、生徒が何でも気軽に相談できるような学校の一員という存在であって欲しい。

反映結果・反映状況

そだち指導では、これまで積み上げてきた指導成果を生かし、つまずきの分析、対象レベル児童の選定を確実に行っていくとともに、より個に応じた適切な指導が可能となるよう、指導員の全体研修及びエリア研修の回数・内容の充実を図り、学習指導法や教科指導法に関するスキルをさらに向上させる。

また、生活指導員への支援では平成27年度以降、当該業務に係るDVD視聴(キレイな心を育てる、いじめを生まない学校づくり、スクールコンプライアンスなど)や指導主事による事例を用いての講義等の研修を実施している。今年度はケーススタディやグループ討議、発表など、所属校における実践につながる研修となるよう充実を図った。

現在、教員不足が続いていること、教員OBや教員志望者、経験者が非常勤講師等として大量に採用され、そだち指導員・生活指導員の対象となる人材の確保が年々困難になっている。今後は学校管理職や教員のネットワークを生かしたり、区内外の大学・教育研究機関、新たに協定を締結した明海大学や文教大学、他自治体に働きかける等、一人でも多くの指導員確保に向けて取り組んでいく。

そだち指導員と生活指導員の評価が同じになっている本事業の分離に関しては、行政評価を担当する政策経営部と指標を含めて別途協議・検討する。

視点	ひと 再掲		平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部学力定着対策室 学力定着推進課学力定着推進係
事業名	No.5 教員の授業力向上事業		電話番号	03-3880-6717(直通)		E-mail	gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもに「わかる授業」「魅力ある授業」を届けるため、専門的な助言・指導を受ける等により、教員一人ひとりの授業力や指導力の向上を図る。		府内協働	教育委員会各課における教職員対象の研修を含む		
	内容	教員の授業内容の改善・充実のために教科指導専門員が専門的な指導・助言を行うと共に、小中合同研究や授業交流など学びの連続性を意識した小中連携事業を実施する。			根拠法令等	教育基本法、学習指導要領 各事業実施要項、各非常勤職員設置要項	
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部、教職員の研修事務等						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標＜初期→中間＞の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	小学校教科指導専門員の指導回数	回	小学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数 【新規指標】	目標値	-	-	10.0	10.0	10.0
				実績値	-	-	7.8	7.8	
				達成率	-	-	78%	78%	-
②活動	中学校教科指導専門員の指導回数	回	中学校において教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数(教員一人あたり) 延指導回数/指導を受けた教員数 【新規指標】	目標値	-	-	10.0	20.0	20.0
				実績値	-	-	20.0	18.1	
				達成率	-	-	200%	91%	-
③成果	「学校での授業は分かる」と答えた児童の割合	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	-	88.0	89.0	91.0	91.0
				実績値	-	88.0	89.1	89.4	
				達成率	-	100%	100%	98%	-
④成果	「学校での授業は分かる」と答えた生徒の割合	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	-	68.0	70.0	75.0	75.0
				実績値	-	68.8	72.1	72.3	
				達成率	-	101%	103%	96%	-
⑤成果	区学力調査の平均正答率70%以上の児童の割合	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	75	75	77	81	83
				実績値	71	75	79	81	
				達成率	95%	100%	103%	100%	-
⑥成果	区学力調査の平均正答率60%以上の生徒の割合	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	65	65	65	65	65
				実績値	56	60	61	64	
				達成率	86%	92%	94%	98%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①②については、昨年度は、小・中学校全体を一つの指標としていたが、本年度よりそれぞれの指標に分離した。

小学校では、ここ数年続いている大量新規職員採用の影響で、指導対象の採用1年～5年、産休育休代替教諭の数が多く、1校あたりの指導対象者が10名を超える学校が22校、その学校における一人当たりの指導回数の平均は5.9回と指導回数の確保が難しく、昨年度の指導回数を維持するにとどまった。中学校では、指導対象者が53名も増え「広く浅く」指導することにより、指導回数が減少してしまった。今後も、指導が必要とされる教員については、根気強く丁寧に「わかる授業」づくりを目指して、教科指導専門員による巡回指導を継続していく。

⑤⑥の区調査結果の伸びについては、27年度に拡大した小・中学校の教科指導専門員の指導で、授業での理解度が増したことで学力定着の中間層から未定着層へ崩れる生徒が減った結果ととらえることができる。しかしながら、中学校の学力の定着については、まだ、伸びが鈍いため、全体的な授業改善を求めていく必要がある。また、小学校では全体的な学力状況の改善について高止まりの感があり、一層の努力が必要である。さらには、新学習指導要領に則り、思考・判断・表現の力を育む授業実践が求められるため、教科指導専門員による指導回数と質の確保に継続して取り組んでいく。

※ 本事業における教科指導専門員は、29年度から定数化され人件費が人事課予算に移行したため、事業費が減っている。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	0	43,303	119,968	148,475	2,319
事業費(a)	0	31,473	106,945	130,030	2,319
人件費(b)	0	11,830	13,023	18,445	-
常勤	8,531	8,450	8,682	8,641	-
人数	0.00	1.40	1.50	1.10	-
計	0	11,830	13,023	9,505	-
非常勤	3,397	3,409	3,504	3,576	-
人数	0.00	0.00	0.00	2.50	-
計	0	0	0	8,940	-
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0
外受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	教科指導専門員報酬等	金額	130,030	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

児童・生徒の「基礎学力の定着」には、日常的に行われる授業が「わかる授業」「魅力ある授業」であることが不可欠である。その実現には、教員が十二分な教材研究と授業の実践→指導→改善・実践→指導を繰り返し、日々の研鑽と努力の積み上げが不可欠である。しかしながら、ベテラン教諭の不在、多くの新規採用教諭の配置、休業代替教諭の増加等、授業力や経験値のある人材の不足は、学校運営上の大きな課題であり、児童生徒の学力向上に重い足かせとなっている。こうした中、教科指導専門員の巡回指導は、校内課題の解決に大きな役割を果たしている。今後は、より効率的効果的な指導を展開し、より多くの教員の授業力を上げていくことが課題である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「足立スタンダード」に基づいた教科指導専門員の授業観察と指導の積み重ねにより、教員一人ひとりの授業力・指導力を育成し、「わかる授業」「魅力ある授業」の実践を通じた児童・生徒の学力向上をこれまで以上に図っていく。今後は、教科指導専門員による巡回指導に工夫を加え、指導期間の重点化や指導対象教諭の焦点化などにより、より効率的な授業改善につながる指導体制を構築していく。(中・長期)学力向上の取り組みによる児童・生徒の変化、新学習指導要領の改訂への対応に加え、多くの新規採用者や病休・産休・育休代替教諭の増大化傾向などの課題に対し、教員の指導・育成が必要な状況が今後も継続することが予測される。そのため、学校管理職をはじめ、教科指導専門員等、指導育成力も持つ優れた指導者・人材の確保に努力していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標全体に渡って目標未達成であるが、限られた人材の中での実績値という事情を考えると、一定程度の評価はしたい。

指標①②は指導対象となる教員の増加によるものであり、結果としてきめ細かな指導が行き届かない面も見られたが、出来うる範囲で繰り返し指導に取り組んできた実績は評価したい。

指標③④⑥も目標未達成であるが、年度推移を見るといずれの実績値も着実に数値は上昇しており、成果は表れている。その意味においては評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

学力定着を支える大きな柱のひとつは「授業」である。「わかる授業」を提供する教員の授業力向上に関する事業の継続は必要であり、本事業の方向性は評価できる。

新規職員の大量採用や産休育休代替教員の増加、指導員の人材確保などの事情はあるものの、丁寧で粘り強い、かつ効果的な取組みを継続し、子どもたちの学力定着の下支えとなる役割を担っていくことを今後も期待する。

【区民評価委員会の評価】

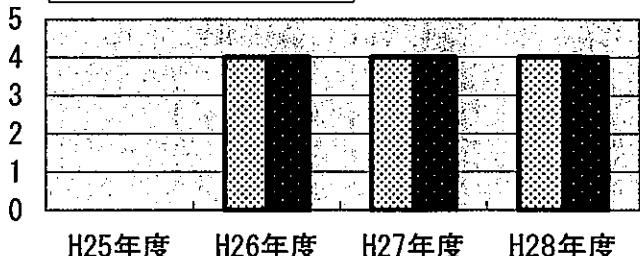
【反映結果の評価】

昨年度の指標②が2つに分けられ、指導回数を小学校、中学校それぞれで設け、事業の実態をより把握できるようにしたことは評価できる。指導強化を目的にまずは重点支援校を設置し指導を進めたことは良いと思われる。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

*年度は事業実施年度



全体評価

*庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内評価結果	反映結果		
	達成度	方向性	
★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	

全体評価

区民評価結果	反映結果		
	達成度	方向性	
★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については、ここ数年続いている指導対象教員の増加に伴い、目標巡回回数を下回っている。事情は理解できるが中期的視野に立ち結果がともなうように早めに対策を講じ、今後も粘り強く指導を続けて欲しい。
指標③④⑤については、目標をギリギリで達成できていないものが多いが、数値を昨年度と比べると微量ではあるが伸びている。少しずつ成果が出ているものと思われる。
指標⑥はこれまでの取り組みの成果が次第に出てきたものと考えられる。
全体を通して、活動指標、成果指標ともに奮わないように見えるが、学力調査の正当率は高く事業は一定の成果を示している。地道な積み重ねが大きな成果をもたらすことから、指導回数も重要であるが、より指導内容に力点を置き、子ども達に学ぶ喜びを伝えて欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立スタンダードを継続しており、一貫した指導方針が足立の子どもの教育を支えている。未だ学力向上は発展途上であるが、教科指導専門員の助言を受け、指導力を持った若い教員が育ちつつある。指導力が形成された新任教員が、人事異動により足立区を離れるのは残念であるが、足立スタンダードが都内に広がることで、都内全体の教育力の向上につながると考えられ、その意義は高い。
わかる授業、魅力ある授業を通して学力向上を図ろうとしている点は評価できる。特に、教科指導専門員による巡回指導に工夫を加え、指導期間の重点化や指導対象教諭の焦点化を実施したことにより、効果的な支援が可能となり授業改善につながったと考えられる。
今後の指導対象教員は、さらに増加する可能性があることからも、教科指導専門員の人材確保と育成が必要となる。この点について、具体的な方策を検討して頂きたい。また、各教育現場の教員の現状、課題、ニーズ、指導効果などのデータを集めて分析し、指導回数が少なくとも教員の教える力が向上できる方法も検討すべきかと考える。
本事業は、足立区が単独で行っており独自性が高いので、ぜひ区民にも広く周知して欲しい。

反映結果・反映状況

新学習指導要領では学習内容が大きく変化し、教員の「授業力の向上」は必須のものとなってきた。区では多くの若手教員と産休育休代替講師を有している状況が続いている、これらの教員の授業力向上・授業改善による「わかる授業」「魅力ある授業」の実現は喫緊の課題である。
現在、教科指導専門員制度の効果・成果が認識され、各校から若手教員に加えてペティラン教員や講師までも指導して欲しい旨の声も高まっている。一人でも多くの教員の授業改善を図るために、今後も本制度に一層磨きをかけ運用していく。
教科指導専門員については、高い専門性や指導経験を有している人材が求められるため、今後も募集期間の拡大・延長の工夫や大学等の教育研究機関や近隣自治体へのリクルート活動、広報やHP、各教科指導専門員等のネットワークを活用した募集周知等を行うなど、一人でも多く適正のある人材の発掘・確保に努めていく。
また、本事業については、引き続き予算のあらまし等を通じて広く区民に周知するとともに、他自治体からの視察を通じて区外へも情報発信をしていく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)						
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実		記入所属	子ども家庭部こども支援センター→げんき教育相談課教育相談係		
事業名	No.6 こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)					電話番号	03-3852-2872(直通)		
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。					府内協働		
	内容	不登校の重篤化を防止するため、登校しづらの児童生徒には登校サポートーを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために関係機関を含めた調整を行っている。					根拠 法令等		
対応する予算事業名	子どもと家庭支援事業の一部								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	登校サポートー派遣で別室登校支援をした児童数(小学校)	人	登校できるが教室に入れない児童のうち、別室で支援する制度を利用した児童の人数(小学校では28年度から実施)【新規指標】	目標値	-	-	-	7	10
	実績値			-	-	-	10		
	達成率			-	-	-	143%	-	
②活動	登校サポートー派遣で別室登校支援をした生徒数(中学校)	人	登校できるが教室に入れない生徒のうち、別室で支援する制度を利用した生徒の人数(中学校では23年度から実施)【新規指標】	目標値	-	-	50	50	90
	実績値			31	50	41	57		
	達成率			-	-	82%	114%	-	
③活動	チャレンジ学級で支援した児童・生徒数	人	不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室(チャレンジ学級)に通級した児童・生徒の人数【新規指標】	目標値	-	-	70	70	90
	実績値			66	71	65	81		
	達成率			-	-	93%	116%	-	
④成果	登校サポートー派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童の割合(小学校)	%	登校サポートーを派遣し別室登校をした児童のうち、不登校の状態が改善した児童の割合【新規指標】(小学校では28年度から実施)	目標値	-	-	-	70	75
	実績値			-	-	-	71		
	達成率			-	-	-	101%	-	
⑤成果	登校サポートー派遣で別室登校支援をし、状況が改善した生徒の割合(中学校)	%	登校サポートーを派遣し別室登校をした生徒のうち、不登校の状態が改善した生徒の割合【新規指標】	目標値	-	-	70	70	78
	実績値			87	66	75	75		
	達成率			-	-	107%	107%	-	
⑥成果	チャレンジ学級で支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合	%	チャレンジ学級で支援した児童・生徒のうち、不登校の状態が改善した児童・生徒の割合【新規指標】	目標値	-	-	70	70	70
	実績値			-	74	72	69		
	達成率			-	-	103%	99%	-	

*法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- ①②登校サポートーの派遣による別室登校支援では、小・中学校とも目標を達成することができた。これは28年度から教育相談係が担当することにより、別室支援の開始にあたって常勤心理職が学校側と十分な打合せを行えたことや、毎月の学校からの報告書をもとに必要に応じて学校を訪問し改善に向けてのアドバイスをしたことによるものと考える。今後もさらに別室登校支援を拡充していく。
- ③チャレンジ学級の通級児童・生徒数についても、目標を達成した。これは從来から取り組んできた教育相談とチャレンジ学級の担当職員間の連携をより緊密に実施したことによる成果であると考える。今後は担当の職員を増員し受け入れ体制を柔軟にするなど、より多くの児童・生徒が通級できるようにしていく。
- ④⑤別室登校の改善状況については、小・中学校とも目標を達成することができた。特に小学校については、複数の学校で成果をあげることができた。これは年度途中に教員対象の「別室登校事業報告会」を実施し、すでに実施している学校の取り組みを周知したことによる効果と考える。別室登校支援実施のためには、管理職の理解や校内体制の構築が不可欠であるため、今後も学校向けの啓発の機会を設けていく。
- ⑥チャレンジ学級で支援した児童・生徒の改善状況については、現時点ではわずかに目標値を下回った。これは、年度替りで登校を試みた児童・生徒が学校復帰できず、再度通級していることによると考えられる。完全復帰ではなくても登校できる日数が増えるなど好転している場合もあるため、さらに学校や家庭との連携を深め、改善につなげたい。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

登校サポートーを活用した別室登校支援については、実施校においては一定の成果をあげている。一方で、不登校生徒数が多くても、別室登校支援に取り組んでいない学校もある。事業の拡充にあたり、教育相談課の常勤心理職が教育指導課と連携して校内体制の構築など円滑な導入のために必要なことを各学校に助言していく方法をさらに推進していく。

チャレンジ学級については、通級生の通級状態の改善と原籍校への復帰が課題である。現在、中学校3年生の通級生が多いため、進路に向けた支援が中心になっている。今後は他学年の児童・生徒への支援のあり方やより多くの児童・生徒の受け入れに向けたしくみづくりが必要である。

■投入資源

単位:千円

		25	26	27	28	29
総事業費(a+b)		92,862	133,806	135,652	179,367	16,388
事業費(a)	2,726	3,593	1,819	3,850	16,388	
人件費(b)	90,136	130,213	133,833	175,517		
平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641		
常勤人数	3.00	2.50	2.50	5		
計	25,593	21,125	21,705	43,205		
非常勤平均給与	3,397	3,409	3,504	3,576		
非常勤人数	19.00	32.00	32.00	37		
計	64,543	109,088	112,128	132,312		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
外	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成28年度事業費支出内訳

*内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	チャレンジ学級指導員賃金	金額	7,119	千円
②	主な内容	別室登校支援謝金	金額	1,548	千円
③	主な内容	登校サポートー謝金	金額	710	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)別室登校支援については、29年度は実施校数を20校に増やす方針である。サポートーの人材確保については、引き続き地域人材を活用するとともに、公募登録制を導入する予定である。

チャレンジ学級については、多様化する不登校児童・生徒の実態に応じて、柔軟な受け入れをすることにより、支援人數を増やしていく予定である。

(中・長期)別室登校支援については、区立中学校全校での実施を検討したい。当課から学校に派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の強化により、教室復帰に向けたシステムの構築を目指す。

チャレンジ学級については、現在2教室で対応しているが、施設の状況からみて受け入れできる人數の上限に近づいているため、新たな教室の開設も視野に入れた検討を進めたい。長期的には、引きこもり状態から別室登校まで、児童・生徒の状況に応じた多様な支援を提供できるような施策を構築していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②の別室登校支援をした児童・生徒の数は、小学校、中学校とも目標を上回るとともに、指標④⑤の状況が改善した児童・生徒の割合についても、目標を達成しており評価ができる。今後、支援実施校を拡大し、さらに成果を上げてもらいたい。

チャレンジ学級においても、指標③の支援児童・生徒数で目標を上回り、指標⑥の状況が改善した児童・生徒の割合もほぼ目標に達することができており、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

別室登校支援の実施校数の拡大に向けた方向性は理解できる。しかし、登校サポーターの確保や学校の受け入れ体制の整備等の課題もあり、これらを整理しながら着実に進めてもらいたい。

チャレンジ学級については、新たな教室の開設も視野に入れ、今後の受け入れ人数を増やしていくとのことであるが、児童・生徒の対象数や効果的な指導方法等の分析を踏まえ、どのような体制が適当であるか検討してもらいたい。

なお、不登校状態の児童・生徒の状況に応じた多様な支援を提供していく方向性は妥当であり、今後の施策展開に期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年の評価を踏まえ、合算されていた小学校・中学校の指標を今回からそれぞれ分けて提示しており本事業の実態を把握・分析しやすくなった。また、指標の数が増えたことにより、事業の取組内容が鮮明になった。
- 28年度からの教育相談係との連携や常勤心理職の学校との打ち合わせが開始され効果が表ってきたことも評価できる。

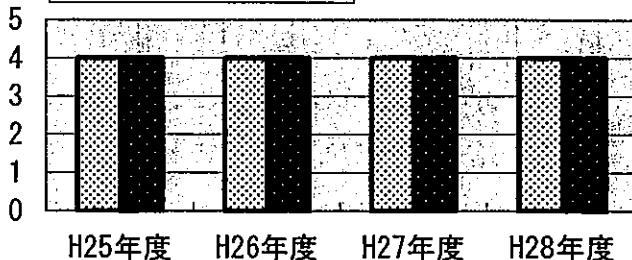
【目標・成果の達成度への評価】

- ほぼ全ての指標が目標を達成している点、チャレンジ学級から復学した生徒の進学率が100%である点、教室復帰後のいじめ対策や習慣化するまでのケアに努められている点は大いに評価したい。
- しかし、現状の不登校生徒数973人に対して目標値が低い可能性も否めない。不登校の原因は様々で対応は難しく、地道な活動であることは理解できるが多くの子供たちを救うためにさらに高い目標を掲げ、スピード感を持って現状の解決に努めてほしい。
- 指標①②について、小学校・中学校では、同じように別室登校や不登校であっても、その状況が異なるので、現場のニーズに合わせた適切な支援活動を期待する。
- 指標③⑥については、不登校の児童・生徒数が小学校と中学校で合算されており、実態を把握することが難しい。成果分析の備考欄などに、小学校・中学校の児童・生徒の利用実数や改善率をそれぞれ明記してほしい。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果	■区民評価結果
---------	---------

※年度は事業実施年度



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性

区民評価結果	全体評価			
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ここ3年の不登校数は年々上昇しており、足立区の不登校数は、小・中学校とも23区中もっとも多い数値になっている。そのための対策として、別室登校支援、及び登校サポーターの人材確保に力を入れる点は評価できる。
- 不登校児童がいるが、別室支援に取り組んでいない学校に対し関係各部署や教育委員会と連携して対策を施すべきと考える。チャレンジ学級も成果を上げており、さらに増室できるよう働きかけ取り組んでもらいたい。
- 不登校を生み出している要因は様々であるが、その一因として学校のあり方も関連する。学校が抱える問題点を改善しなければ、解決に繋がらない。学校だけが捕えない点は、他の組織やサポーターや専門家など様々な人材と連携し、問題解決のスピード化を図るべきである。児童生徒にとって、学校生活が楽しい思い出となるよう頑張って欲しい。

反映結果・反映状況

不登校対策は、前年度の実績を根拠に目標値を算出しておらず、これら以外でも多様な施策を展開しているが、不登校数についても目標値設定の際の参考としていく。(平成27年度の不登校の児童数は240名・生徒数は733名である。)別室登校支援は、小学校4校・中学校15校で実施し、特に小学校では家庭へのお迎え支援が必要な児童もいるため、実態に合わせ柔軟な支援ができるよう会議において方針を決定しており、より多くの支援ができるよう拡充を図っていく。不登校の対応については、教育指導課とも今後より一層連携をすすめ、全校一律に実施できるようにしていきたい。指標③⑥については、小中学校別の利用数の表記を工夫していく。(指標③チャレンジ学級で支援した児童は7名・生徒は74名で、指標⑥チャレンジ学級で支援し、状況が改善した児童は3名(42%)・生徒は53名(71%)である。)また、チャレンジ学級は全体の9割以上が中学生の利用で、中3の利用者が半数以上であるため進路を視野に入れた指導について、学校や家庭とも協力しながら力を入れていきたい。さらに地域偏在を解消するため教室の増設についても検討をすすめていく。不登校の解決には、児童・生徒本人への心理面・学習面への支援だけでなく、学校との連絡調整や保護者への福祉的な支援等、多面的な支援が必要である。そのために、教育相談課内の教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相互に連携あって課題に取り組めるようなシステムの構築をすすめ問題解決のスピード化をめざしていく。

視点	ひと 再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)				
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	健やかな身体づくり		記入所属	学校教育部 学務課おいしい給食担当
事業名	No.7 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)			電話番号	03-3880-5427(直通)	
事業の概要	目的	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」を目指とする「あだち食のスタンダード」を達成する。			府内協働	教育指導課、衛生部ごろとからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設運営課と連携し食育の取り組みを実施。
	内容	'ひと口目は野菜から'事業、家庭科指導案作成、わが家のシェフになろう、野菜の日、もりもり給食ウイーク、小松菜給食の日、給食メニュークール、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用 等			根拠 法令等	おいしい給食推進委員会設置要綱
対応する予算事業名		小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	野菜レシピ等を掲載し、野菜摂取の普及啓発を行った「給食だより」の発行回数	回	野菜レシピ等を掲載し、野菜摂取の普及啓発を行った「給食だより」の発行回数(全小・中学校×11か月) 【新規指標】	目標値	-	-	-	924	1,144
				実績値	-	-	-	956	
				達成率	-	-	-	103%	-
②活動	～H28)栄養士が教室を巡回した延べ月数	月/食	～H28)栄養士が教室を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声掛けをした延べ月数 (目標値:学級数×11か月) [H29～]長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際調理した食数 ※全校(小学6年生及び中学1・2年生)を対象に実施。なお、H28はモデル校8校のみ実施。 (H28目標値 モデル校8校在籍児童・生徒数1,340名×1食=1,340食)	目標値	1,188	1,188	1,177	1,166	1,340
				実績値	1,122	1,135	1,151	1,157	
				達成率	94%	96%	98%	99%	-
③成果	給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合	%	給食のときに一番はじめに野菜から食べる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(H34目標値90%) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	70
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
④成果	栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合	%	栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(H34目標値90%) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	70
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	%	自分一人で、ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を作ることができる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(H34目標値100%) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	80
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	小学生・中学生1人あたりの平均給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする(H34目標値4.0%) 【低減目標】 【新規指標】	目標値	-	-	-	4.3	4.1
				実績値	-	-	-	4.2	
				達成率	-	-	-	102%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、28年度は発行回数の80%(105校×11か月×0.8=924)を目標にした結果、82.8%(105校×11か月×0.828=956)を達成した。

指標②は、28年度までは栄養士が教室を巡回した延べ月数を指標とした。目標値に達しなかったものの、達成率は1ポイント上昇した。29年度以降は、新規事業を立ち上げるため、指標もその実績見込値とする。

指標③～⑤については、新規アンケート調査を29年度から実施し、これを指標とするため、実績値なし。

指標⑥は、28年度までは小学校と中学校を分けて指標としていたが、29年度からは小・中統合した指標へと変更した。なお、28年度は目標値を達成することができた。

(残菜率) 平成20年度(当初) 26年度 27年度 28年度

小学校	9.0%	3.1%	3.0%	2.8%
中学校	14.0%	7.1%	6.6%	6.4%
小・中統合	11.5%	4.6%	4.4%	4.2%

なお、28年度まで指標設定していた「給食メニュークールの応募数」は、事業が定着してきたため、今回指標より除外した。

(応募作品数) 25年度 26年度 27年度 28年度

小学生	2,236点	2,663点	3,436点	3,389点
中学生	2,466点	2,257点	2,311点	2,451点

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	13,448	13,697	14,549	14,261	2,101
事業費(a)	651	1,022	1,526	1,299	2,101
人件費(b)	12,797	12,675	13,023	12,962	-
常勤	8,531	8,450	8,682	8,641	-
人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
計	12,797	12,675	13,023	12,962	-
非常勤	3,397	3,409	3,504	3,576	-
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	給食メニュークールの開催	金額	1,016	千円
② 主な内容	おいしい給食調理実習講習会の開催	金額	197	千円
③ 主な内容	おいしい給食推進委員会の開催	金額	73	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

残菜率については、全体として改善してきているが、改善していない学校との二極化がみられる。「おいしい給食事業」においては、給食を生きた教材として学校全体で活用するとともに、未就学児も含めた生活習慣の改善に寄与させるため、食育と一本化させることとなつた。その中で新たな指標を設定し、各種事業を推進していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)各校食育リーダーを中心とした食育推進チーム体制により、校内一体となって残菜率の低下及び食育事業を推進していく。主な新規事業としては、区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」事業を小・中学校にも拡大し、また1日の野菜摂取量の推奨量が一日で分かるポスターをチラシを新たに作成する。さらに、食に関する家庭科授業の基礎的な指導案を作成し、全小・中学校が共通して取り組んでいく。その他にも長期休み期間を活用して、子どもたちが自宅で調理をする「わが家のシェフになろう！」事業も併せて実施する。

(中・長期)おいしい給食事業を通し、「あだち食のスタンダード」の定着に重点的に取り組むことで、食育をさらに強力に推進していく。

≪評価結果≫

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②⑥で見ると、設定した目標は概ね達成しており評価できる。いずれの指標も、29年度の目標を高く設定しており、さらなる目標達成を期待する。

なお、今回新たに複数の指標を設定したが、分析や評価は29年度から行うため、事業の本格的・総合的な分析や評価は次年度以降になる。給食の残菜率に着目したこれまでの取組みから「あだち食のスタンダード」の定着を図る取組みへのシフトにより、さらなる成果を目指してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

おいしい給食事業を通じた「あだち食のスタンダード」の定着に向けて、各種取組みを進めていく事業の方向性は、給食残菜率の改善を中心とした従来の取組みから一歩進んだ事業展開として位置づけることができ、大いに評価できる。

新たに策定した「足立区糖尿病対策アクションプラン(おいしい給食・食育対策編)」に基づき、食育を強力に推進するとともに、子どものころからの望ましい食習慣の定着が区民の健康増進全体に浸透するような展開を今後期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年に引き続き、残菜率を記録し、区を上げて残菜率の低下を続けている点、また昨年度の指摘を受け、新しい指標を設定したことは大いに評価できる。
- 給食メニュークールだけではなく、新たに「我が家のシェフになろう」事業を立ち上げ、児童・生徒が身近な生活の中で主体的に関われる食育を進めている点は非常に有効であり、期待できる。

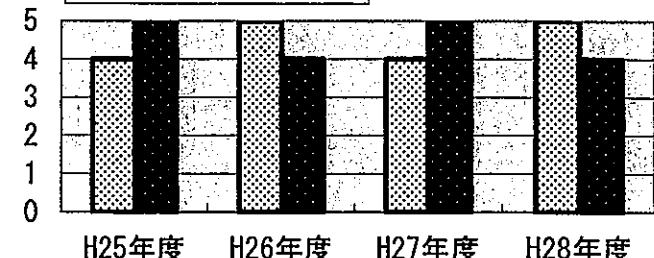
【目標・成果の達成度への評価】

- 指標①は、目標を達成しており評価に値する。一方で、給食だよりの発行後の分析がなされていないために、実際にどの程度の保護者や児童・生徒が給食だよりの内容を把握しているかわからず、成果が見えにくい。
- 指標②に関しては、わずかに目標を達成できていないので引き続き努力してほしい。
- 指標③④⑤は新規指標なので評価は不可である。
- 指標⑥は、目標を超えており努力の成果がうかがえる。小・中学で数値に乖離はあるものの年々数値を低減しており大いに評価したい。中学校の残菜率の低減が難しい要因としては、女子生徒のダイエットや給食時間自体が少ないなど様々あげられるが、引き続きの支援を期待する。しかしながら、残菜率の低下が、おいしい給食の成果なのかどうか、明確な因果関係が検証されているわけではないので、一概には関連付けることが難しい。
- 各指標は、事業全体への評価として単独ではわかりやすい指標であるが、活動指標と成果指標の関連性が理解しにくい点が残念である。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

※年度は事業実施年度



庁内評価結果

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

反映結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★★			

区民評価結果

反映結果	全体評価		
	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆			

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・食育リーダーに教員を増強し、各校食育リーダーと栄養士を中心とした食育推進チーム体制により、校内一体となって残菜率の低下及び食育授業を推進していく点は大変妥当である。栄養士同士の情報交換推進も良いことと評価できる。

・しかししながら、栄養士との連携、役割分担が不明である点が残念である。

・残菜率の二極化への対策として、成果が上がっている学校の方法をベンチマークし、成果が上がっていない学校へのヒントとして提供してはどうであろうか。

・中学校の給食時間が少ないとことは、関係各部署と協議して改善することが必要ではないか。給食だよりについては保護者へのアンケートも実施してさらに読まれる給食だよりにして欲しい。

・本事業は足立区ならではの取り組みなので、積極的な区外へのPRを希望する。また学校内では、家庭科の授業と連携し、より積極的に「足立食のスタンダード」の定着に取り組んでもらいたい。

・栄養士の教室巡回、給食メニュークールは実行されているが、指標変更にともない、これらの活動量が把握できなくなってしまい残念である。

反映結果・反映状況

学校給食は各校ごとに学校、PTA、業者、区を構成員とする運営協議会を設けており、今後は給食だよりなどの成果についても取り上げていく。また、平成30年度から各校で目標、対応策、評価を行う行動計画書を作成することとしており、その中で給食時間についても課題出しを行うほか、成果が上がっている学校の方法を抽出し、他校に情報提供していく。活動指標と成果指標の関連性は、今後指標内容の見直しを検討していく。さらに、食育リーダーと栄養士の役割を明確にするとともに、一層の連携強化を図っていく。本事業の取り組みについては、引き続き区のホームページやSNSなどを活用し、積極的にPRを行っていく。栄養士の教室巡回、給食メニュークールについては、事業が定着してきたため今回指標から除外したが、今後も引き続き着実に実施していく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	学校教育部 教育政策課 学校地域連携担当	
事業名	No.8 放課後子ども教室推進事業					電話番号	03-3880-5347(直通)	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。		内協	執行委任(住区推進課)常勤0.52人、非常勤0.5人分含む		(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子供教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱	
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、スーパー・バイザーの統括による運営支援を実施。			根拠法令等			
対応する予算事業名		放課後子ども教室推進事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(対象学年拡大・体験プログラム実施等)に向けた話し合いの回数	目標値	300	100	100	100	100
				実績値	302	86	104	128	
				達成率	101%	86%	104%	128%	-
②活動	放課後子ども教室巡回数	回	1校あたりの年間巡回数	目標値	45	45	45	45	45
				実績値	48	49	47	48	
				達成率	107%	109%	104%	107%	-
③成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	9,500	10,000	10,500	10,500	10,500
				実績値	9,000	10,000	10,185	10,420	
				達成率	95%	100%	97%	99%	-
④成果	全学年実施校数	校	全学年(1~6年)での実施校数	目標値	-	-	55	60	63
				実績値	48	51	57	60	
				達成率	-	-	104%	100%	-
⑤成果	利用者満足度	%	各ブロック2校抽出、計26校の参加児童へのアンケートにより、参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合【29年度から定義変更】	目標値	-	-	-	99	99
				実績値	-	-	99	99	
				達成率	-	-	-	100%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標④の全学年実施校数は60校と目標値に到達した。その要因は、指標①の話し合いの回数(128回)やスタッフ研修等で拡大実施校と拡大未実施校の交流実施を図ったことによる認識している。学校・実行委員会との話し合いのテーマは、体験プログラム実施に向けた内容が増えつつあるが、対象学年拡大に向けた内容も変わらずにある。

指標③の年間参加児童数は前年度に比べ上昇し、指標⑤の利用者満足度は引き続き高い割合となった。その要因は、指標②の巡回数(48回)にあると分析している。微増ではあるが、目標を達成したことから、安定運営に貢献していると考えている。

ブロック会議(11月)・運営委員会(1月)・推進連絡会(6回)を開催し、運営課題の検討や情報交換の場とした。また、同一の小学校内(隣接含む)の学童保育室との情報連絡会を28校で実施し、放課後子ども教室と学童保育室の一体型の推進、両事業の円滑な運営につなげることができた。

NPO法人や民間企業などの団体と連携し、工作教室や楽器体験、将棋教室などの体験プログラムを38校で実施し、活動内容の充実を図った。また、63校で週3日以上、図書室を利用している。

新校舎の鹿浜五色桜小学校放課後子ども教室については、事前準備に十分取り組んだ結果、4月から順調に運営を行っている。

なお、指標⑤の定義を具体的なアンケートの回答内容に変更した。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 19人

■投入資源

単位:千円

		25	26	27	28	29
総事業費(a+b)		226,381	236,665	242,215	234,782	231,995
事業費(a)		211,715	223,468	228,655	221,588	231,995
人件費(b)		14,666	13,197	13,560	13,194	-
平均給与		8,531	8,450	8,682	8,641	-
常勤人数		1.52	1.36	1.36	1.32	-
計		12,967	11,492	11,808	11,406	-
非常勤平均給与		3,397	3,409	3,504	3,576	-
非常勤人数		0.50	0.50	0.50	0.50	-
計		1,699	1,705	1,752	1,788	-
国都負担金・補助金		120,030	120,030	118,599	127,661	-
受益者負担金		0	0	0	0	-

■平成28年度事業費支出内訳

*内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	諸謝金他教室運営委託経費	金額	217,814	千円
② 主な内容	教室用電話(固定・携帯)使用料	金額	3,714	千円
③ 主な内容	教室用消耗品(鹿西小分)	金額	60	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

全学年実施校が60校となった。これは、実行委員会、学校と粘り強く協議を進めた結果である。

低学年未実施校9校については、放課後子ども教室を取り巻く地域の現状、実行委員会・スタッフの考え方、低学年の待機場所確保等の個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持していくかが重要と考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)全学年(1~6年)、全校における実施を目指し、未達成校での課題の対応に引き続き努めていく。

足立区放課後子ども総合プランに基づき、学童保育室との連携を深め、体験プログラムの更なる充実を図っていく。

(中・長期)安定した運営を維持継続するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応など、支援を行っていく。

スタッフの確保やスムーズな世代交代などの課題に取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

ほとんどの指標が目標達成しており、大いに評価できる。
活動指標①②は、担当職員が直接現場に入って丁寧な運営支援等を続けた結果であり評価できる。これらの活動は、成果指標③④⑤の目標達成に寄与していると分析でき、参加児童にとって利用満足度が高い結果(成果指標⑤)を伴っていることも評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

放課後子ども教室の全学年実施・運営スタッフの確保等の諸課題に引き続き対応し、安定的かつ持続性のある事業運営を目指していく今後の方向性は評価できる。

放課後子ども教室が子どもたちにとって①地域の同世代の子どもや大人たちとの交流を通じて社会性・自主性を育むことができる場所として、②放課後に安全・安心に過ごせる居場所として、効果的に機能するための各種支援を今後とも継続していくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 全学年実施校が69校中60校となっており、努力が認められる。放課後の子どもたちや保護者の支援は、近年とても重要であり、社会的意義が高いものである。単に放課後の居場所を提供しているのみでなく、活動内容や運営に関しては子どもの目線を中心に据えて進めている点は素晴らしい、今後の進展が期待される。
- 昨年度指摘されたアンケートの実施については、区内13ブロックから各2校ずつ計26校抽出することにより、「全区的」なアンケートが可能となっている。加えて、学校との意見交換やアンケート結果に基づいた活動内容の検討などがなされており、区民評価委員の指摘が反映されたものとして評価できる。

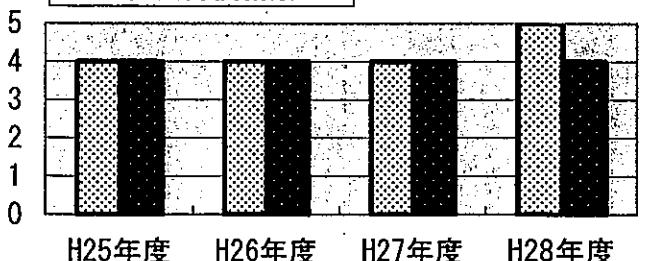
【目標・成果の達成度への評価】

- 各指標は高い目標に対し概ね達成されていると考える。低学年未実施の学校への地道な取り組みと成果が上がりつつあることも評価できる。また、運営内容についても利用者の多くから、高い満足度が示されており、今後も児童の希望するプログラムを取り入れた活動の発展を期待する。
- 指標②の巡回数に関しては、年々巡回回数を伸ばしており、児童の安全を守る上でも、また本事業の安定運営を行うために貢献しており大いに評価できる。
- 指標③については目標は達成していないものの、昨年度に比べ年間参加児童数が伸びており、本事業が周知され、地域に根付くつつあるものとして理解したい。
- 引き続き、ブロック会議などを行い運営課題の検討や情報交換を行いより良い事業を続けてもらいたい。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

※年度は事業実施年度



全体評価

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内評価結果	全体評価		
	★★★★★	反映結果	達成度

全体評価

区民評価結果	全体評価		
	★★★★★	反映結果	達成度

【今後の事業の予定、方向性への評価】

当事業は地域のボランティアスタッフに頼る面が大きく、今後ボランティアスタッフの高齢化や子どもへの対応や運営に関する相談、謝金や表彰制度など動機付けの向上も検討する必要があると思われる。長期的なスタッフの確保が課題として考えられるため、スタッフの募集については各団地や町内会へのルート以外に広く地域の方々に告知する方法も検討の余地がある。
児童の参加人数が年々上昇しており、また全学年実施校の校数を年々増やしている点は大いに評価したいが、実行委員会と学校側の連携が学校ごとに差があり、学校側の負担も多いようなので本事業が継続的に行えるよう連携を深めるように努めて欲しい。

反映結果・反映状況

放課後子ども教室においてより多くの児童が活動できるよう、「全学年対象・週5日の実施」を最優先に取り組んでいるが、さらに利用を広げるため、これまで放課後子ども教室に参加している児童・家庭を対象に行ってきましたアンケートを、利用していない児童・家庭にまで範囲を広げて実施し、学校をはじめとする関係者と連携しながら児童や家庭にさらに求められる放課後子ども教室の実現を図っていく。

また、実行委員会と学校の連携については、両者を含めた関係者によるブロック会議を毎年開催しており、この場を通じてさらなる相互理解と連携の強化を図っていく。

スタッフ確保に関しては、広報紙「ときめき」のさらなる活用のほか、新たにスタッフ募集用パンフレットを作成し、スタッフ活動への理解や興味・関心の喚起に活用していくとともに、研修や情報交換の場を充実させて現スタッフの心配や相談事の解消に努めることを優先させ、謝金の増額や表彰制度については今後の課題としていく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)					
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実			記入所属	学校教育部 学務課自然教室係 子ども家庭部 青少年課体験活動推進担当
事業名	No.10 自然教室事業・体験学習推進事業			電話番号	学務課3890-5970、青少年課3880-5967			
事業の概要	目的	集団生活・自然・文化・歴史・科学・ものづくり・大学生活の実体験を伴う学びをとおして、子どもたちの心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。			E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp seishounen@city.adachi.tokyo.jp		
	内容	自然教室(鋸南・日光・魚沼)、あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、区内大学との連携事業の実施並びにこれらを実施するにあたっての学校等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。				・教育指導課 ・学校教育部・子ども家庭部各課:あだち子ども百人一首大会の運営 ・公園管理課:ふれあい動物教室の実施		
対応する予算事業名	小学校自然教室事業 中学校自然教室事業 体験学習推進事業			根拠 法令等	学校教育法第21条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	自然教室における体験学習数	件	各学校で一人ひとりが体験した体験学習数の合計(野菜の収穫、地引網、日光彫り、田植え、稻刈り、笹団子づくり等) 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	250
				実績値	248	248	270	243	
				達成率	-	-	-	-	-
②活動	体験学習推進事業実施回数	回	体験学習推進事業(あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、大学との連携による事業)の実施回数	目標値	26	27	113	100	95
				実績値	27	26	104	92	
				達成率	104%	96%	92%	92%	-
③成果	小学生の自然・社会に対する理解度・関心度	%	鋸南・日光自然教室において、自然や地域文化、文化遺産において新たに学んだ・関心が高まったと回答した割合	目標値	95	95	95	95	95
				実績値	80	84	90	90	
				達成率	84%	88%	95%	95%	-
④成果	中学生の自然・社会に対する理解度・関心度	%	魚沼自然教室において、農作業(田植え・稻刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだ、関心が高まったと回答した割合	目標値	95	95	99	99	99
				実績値	97	97	98	98	
				達成率	102%	102%	99%	99%	-
⑤成果	小中学校と連携した体験学習において成長を感じることができた児童・生徒の割合	%	小中学校と連携した体験学習事業を通じて、記憶力、集中力、礼儀正しさのうち、2つ以上の力が身についたと回答した割合 【新規指標】	目標値	-	-	-	70	70
				実績値	-	-	-	62	
				達成率	-	-	-	89%	-
⑥成果	大学と連携した体験学習において進路に関して意識をもった生徒の割合	%	授業をはじめとした大学生活を体験する事業「体験！1日大学生」(中学生対象)に参加し、進路について「考える機会となった」と回答した割合	目標値	100	100	98	98	98
				実績値	96	98	98	97	
				達成率	96%	98%	100%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

成果達成状況の内訳
指標① 鋸南自然教室72件、日光自然教室69件、魚沼自然教室102件
指標③ 鋸南自然教室83%、日光自然教室96%
指標④ 魚沼自然教室98%
指標② 百人一首1回(425人)、将棋1回(183人)、大学連携90回 〔帝科大25回(2580人)、電大1回(151人)、藝大84回(7819人)〕
指標⑤ 181人/回答者293人=62% 指標⑥ 341人/回答者350人=97%
指標①(新規指標)28年度の実績値が低い要因には、鋸南・日光自然教室では海浜公園等の散策や大谷資料館や足尾銅山の見学が増えたのに対し、体験施設内でのものづくりやふくべ細工の体験が減少した。魚沼自然教室では田植え・稻刈り・食文化・工芸体験が主流であり変動は少なかった。
指標③ 児童の意見には、海や山の自然や、史跡・彫刻の歴史・意味に関心を持ったとの回答が多く、区内では体験できない体験に関心が強く表れた。
指標④ 農村地区のため農作業や食物への関心が高く表れたものと思われる。
指標② 部活指導が増えた一方、出前コンサートが減少したため、全体として減少。
アンケート調査により、学校の要望の変化を捉えながら、事業のあり方を検討する。
指標⑤ 29年度から指標変更したため過去データ無し。大会を目指す練習の中で成長できるよう、教員と連携し、活動の環境整備(指導体制の充実、教材提供等)を図る。
指標⑥ 講義、大学生企画プログラム、学食などを経験し、将来を考える機会となり、特に大学生と交流するなかで、モデル学習ができたと考えられる。
※②⑤⑥について、今後は、幅広い体験活動事業において、事業を通じた子どもの成長の度合いを図ることができる指標の検討を進める。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	219,051	236,398	295,451	288,473	292,242
事業費(a)	183,647	195,415	253,343	246,564	292,242
人件費(b)	35,404	40,983	42,108	41,909	-
平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	-
常勤人数	4.15	4.85	4.85	4.85	-
計	35,404	40,983	42,108	41,909	-
非常勤人数	3,397	3,409	3,504	3,576	-
計	0.00	0.00	0.00	0.00	-
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	-
外受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額
① 主な内容 バス借り上げ費用 金額 158,538 千円
② 主な内容 魚沼市宿泊施設使用料 金額 42,597 千円
③ 主な内容 東京藝術大学連携事業 金額 15,600 千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①③④自然教室事業は、子ども達の貴重な宿泊体験となる。日程が円滑に進むよう、引率する教員の実地踏査など、周到な準備を行う必要がある。体験メニューは、地元の方との触れ合いなどのメニューを開拓する必要がある。
②⑤⑥体験学習は、適切な支援のもと、継続的な活動を通じて、子どもたちが成長し社会を生きる力を身につけることができる活動である。現在、単発の事業が多く、継続性のある事業に繋げる事が必要である。また、今後、大学の専門性を活かしながら、活動内容と成果について調査・研究・分析し、全般的な整理や体系化、見直しすることが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 鋸南自然教室では、28年度から始めた地元協力農家と主管課の意見交換を継続し内容の充実を図る。日光自然教室では、気温や熊出没などの情報を学校に提供するなど安全面も配慮しながら体験内容の充実を図る。魚沼自然教室では、地元の中学生と一緒に野外炊飯を行うことで調整したが、日程や学校規模の関係から実施までに至らなかったため、引き続き調整をしていく。
体験学習事業では、各事業においてアンケート調査を行い、参加者の成長の度合いを計る。現在、出前授業やイベントなど単発の事業が中心であり、子どもの成長の促進や成果を計ることが難しい。そこで継続的な事業展開に向けて、連携相手と調整し実施を目指す。また、大学教員等の専門家と共に、事業の調査・研究・分析を行い、事業に反映する。
(中・長期) 各自然教室において、雨天時における体験内容の充実を図っていく。

体験学習事業では、各成長過程にふさわしいプログラム、活動を支える人材養成、継続できるしくみづくりについて考え方を構築し、体系化された体験活動事業を地域の人材や資源を活かしながら実施する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標②は目標未達成であったが、体験活動に代替する活動(散策や見学など)を実施したことが要因であり、一定程度の評価はできる。

成果指標も目標未達成であった。各指標は前年度と同水準の実績値であり、水準の維持は一定程度評価できるものの、今後は実績の向上が求められる。現状の調査、分析による効果的な事業展開を期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

自然と触れ合う等の体験活動を通じて、子どもたちの心身の健やかな成長や主体的に学ぶ姿勢の育成に関わる本事業の役割は重要であり、事業の方向性は評価できる。

今後は大学や友好都市との連携など外部資源を有効に活用しつつ、区の体験学習の全体像・体系を整理し、子どもたちの各成長過程に見合った魅力的かつ効果的な体験学習メニューを作り上げていくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 前回指摘した、自然教室のメニューについて、地元自治体と検討を深めたのかどうか疑問が残る。
- 実施されているメニューは昨年とほぼ変わりないが、子どもたちにとっては、学校や家庭では味わえない別世界の体験であり、今後も継続が望まれる事業である。体験後のアンケートも行われており、今後の方針をたてるうえで有用である。さらなる事業の発展が期待できる。

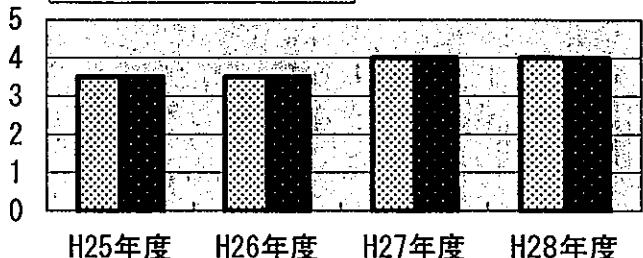
【目標・成果の達成度への評価】

- 指標①については、昨年より低下している。メニューの一部変更や減少が影響したものと判断する。教育効果につながるメニュー変更は必要に応じて良いと思うが、実体験が少ない現代の子どもたちにとって、体験メニューを散策や見学に変更してしまったことは事業の主旨に反すると考える。
- 指標②のあだちこども百人一首大会、将棋大会は子どもたちの教育に大変有効だと思われる。大学との連携もさらに深化を続けて欲しい。
- 指標③④⑥は目標は達成していないが高い評価を得ていると考える。
- 指標⑤については、成果指標として、設問の内容が妥当でないため、数値が低い要因となっているのではないか。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

※年度は事業実施年度



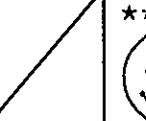
庁内評価結果 全体評価

※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

★★★★☆



反映結果



達成度



方向性



区民評価結果 全体評価

★★★★☆



反映結果



達成度



方向性



【目標・成果の達成度への評価】

- 指標①については、昨年より低下している。メニューの一部変更や減少が影響したものと判断する。教育効果につながるメニュー変更は必要に応じて良いと思うが、実体験が少ない現代の子どもたちにとって、体験メニューを散策や見学に変更してしまったことは事業の主旨に反すると考える。
- 指標②のあだちこども百人一首大会、将棋大会は子どもたちの教育に大変有効だと思われる。大学との連携もさらに深化を続けて欲しい。
- 指標③④⑥は目標は達成していない高い評価を得ていると考える。
- 指標⑤については、成果指標として、設問の内容が妥当でないため、数値が低い要因となっているのではないか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- 自然教室や体験学習は、天候など様々な要因で実施が難しい面もあると思われるが、子どもたちにとっては貴重な機会なので地元自治体や関係者と連携を密にして、多様な体験学習を推進して欲しい。その際、本事業の目的を明確に説明し、問題意識を共有することが望ましい。
- 体験学習に関しては、遠方のみでなく区内の学習施設や農家、商工業者と連携し、実体験を伴う学びのプログラムも検討していただきたい。
- 大学連携による体験授業では、まだ連携を実施していない大学との模索や現状の大学との連携強化を期待する。

反映結果・反映状況

自然教室の新規メニューの開発については、鋸南町や地元農家、魚沼市との意見交換を実施してきたが、既に鋸南44種類、日光31種類、魚沼54種類がメニュー化されており、新メニューの考案までには至らなかった。しかし、市原市の地層が、国際標準模式層断面の候補地になるなど新たな発見もあるため引き続き検討していく。各校が実施する体験や活動は、各校の選択に委ねられているが、学校に校外宿泊事業で得られる体験の意義を伝え、より効果的なメニューの選択を働きかけていく。

体験学習事業では、今年度の将棋大会において、学校に将棋クラブのない児童でも参加できるよう、個人参加枠を設けた。また、大学連携事業では、体験が不足しがちな子どもたちの参加機会の拡大として、児童養護施設の子どもたちを対象とする事業を実施した。今後も多様な体験機会が持てるよう新たな大学との連携や強化に努めていく。現在、府内における体験活動事業の実態調査を実施しており、今後、区として推進すべき体験活動の分野や方向性を示していく。今回の調査を活かし、ギャラクシティ等の区内の学習施設や地域団体等と連携し、身近で参加できる体験学習事業や体験的な活動につなげる仕組み作りを検討していく。指標⑤については、②⑥ともに、実態調査の結果も踏まえながら、より幅広く、例えば体験活動の分野ごとに成果を測れる指標などを検討していく。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)					
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消			記入所属	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課待機児ゼロ対策担当 子ども施設整備課施設調整係、施設整備推進係 子ども施設入園課地域保育係
事業名	No.11 待機児童解消の推進			電話番号	03-3880-5759(直通)			
事業の概要	目的	各地域の待機児童等の状況を分析したうえで「足立区待機児童解消アクション・プラン」を毎年改定し、これに基づき事業者の公募、事業者への整備費補助及び、整備に不可欠な保育士確保・定着対策などを実施することで保育定数を拡大し、待機児童解消を図る。			庁内協働			
	内容	認可保育所・認証保育所・小規模保育に対して新規整備の公募や増改築の整備費補助を行うとともに、保育士等の住居借り上げ及び奨学金返済への経済的支援や、就職支援を実施することで確実な定員拡大に結びつける。			根拠 法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、足立区私立保育園施設整備費補助要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区小規模保育事業所施設整備費補助要綱		
対応する予算事業名		私立保育園施設整備助成事業(投資) 保育士確保・定着対策支援事業 保育施設整備事業(投資)						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		25	26	27	28	29
①活動	保育施設整備数	件	アクション・プランに基づく認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設(認証の認可化を含み、家庭的保育は含まない)の新規整備数 (目標値:前年度アクション・プラン)【新規指標】	目標値	6	8	3	7	18
				実績値	6	7	5	11	
				達成率	100%	88%	167%	157%	-
②活動	保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	保育士奨学金返済支援及び保育士等住居借り上げ支援の利用者数【新規指標】	目標値	-	-	120	370	370
				実績値	-	-	25	175	
				達成率	-	-	21%	47%	-
③成果	保育施設定員数	人	毎年度4月1日時点の保育定員数(目標値:前年度アクション・プラン)【新規指標】	目標値	12,147	12,808	12,911	13,519	14,464
				実績値	12,180	12,609	13,094	13,587	
				達成率	100%	98%	101%	101%	-
④成果	保育士等の定着度	%	職員一人当たりの平均勤務年数が上昇した園の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	75.0	78.0
				実績値	-	-	-	79.1	
				達成率	-	-	-	105%	-
⑤成果	待機児童数	人	翌年度4月1日時点の待機児童数 (平成28年度以前の目標値は、施策評価調査の指標(1)「保育所の待機児率」に基づく)【低減目標】【新規指標】	目標値	122	126	65	68	230
				実績値	330	322	306	374	
				達成率	37%	39%	21%	18%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①認可保育所及び認証保育所は計画数である5施設を開設した。小規模保育は29年度整備も見据えて複数地域を同時に公募することで、目標を1上回る3施設を開設した。認証の認可化は当初の計画にはなかったが、3施設の認可化を行い、結果、指標の目標値を上回った。なお、30年に新規開設予定の認可保育所10園は28年度中に公募を実施し、全園について事業者を選定済みである。

②保育士奨学金返済支援事業60人及び住居借り上げ事業46園115人。両事業については、要綱基準の緩和やPRチラシ「足立区ってスゴイ」を作成し、区内保育施設・保育士等養成校・区の窓口・区内各駅の情報スタンド・ヒュー坊テレビ等を活用しPRを行ったが、いずれも目標値である支援限度数を下回った。

③保育施設定員数は、目標を68人分上回る13,587人となった。増要因としては、8月に改定した待機児童解消アクション・プランで小規模保育の整備数を1施設追加したこと、認証保育所の認可化を3施設実施したこと、既存施設の改修等による定員増を行ったこと等がある(計156人分)。一方、減要因としては家庭的保育の募集停止、区立園の面積基準の見直しによる定員減、及び認定こども園の定員変更等であった(計88人分)。

④私立保育園48園における28年度実績は79.1%であった。29年度から認証保育所・小規模保育等も含めて実績調査を行う。

⑤29年4月の待機児童数は、0~2歳児の保育需要率がこれまでにない急激な上昇(2.9ポイント増)を示し、整備数を上回ったことで昨年比68人の増となつた。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	104,905	548,531	531,362	516,086	2,515,868
事業費(a)	94,668	515,547	518,165	471,153	2,515,868
人件費(b)	10,237	32,984	13,197	44,933	
平均給与	8,531	8,450	8,682	8,641	
常勤	1.20	3.50	1.52	5.20	
計	10,237	29,575	13,197	44,933	
非常勤	3,397	3,409	3,504	3,576	
人数	0.00	1.00	0.00	0.00	
計	0	3,409	0	0	
収税入外	国都負担金・補助金	48,016	360,397	476,494	321,082
受益者負担金	0	0	0	0	

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額				
① 主な内容	私立保育園施設整備費補助	金額	323,001	千円
② 主な内容	保育士等住居借り上げ支援事業補助金	金額	70,154	千円
③ 主な内容	小規模保育事業所施設整備費補助	金額	56,128	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【整備計画】29年4月は0~2歳児の保育需要率が予測を大幅に超えて上昇したことが待機児童増の原因となった。今後、需要予測の手法の見直しが必要である。

【保育施設整備】施設整備が必要な場所に適切な物件・保育事業者を確保することが難しい状況である。

【保育士確保・定着対策】潜在保育士は、保育士等養成校の学生と違い、所在が不確定で情報が届きにくい。一方でセミナー等に参加した潜在保育士の就職率はかなり高い。PR方法を工夫し参加者を増やしていく。

また、潜在保育士は、ほとんど非常勤を希望しており、常勤への就労ニーズが低いため、雇用側の労働環境改善や賃金アップなど常勤定着への対策も急務である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】整備計画の策定にあたっては、これまでの需要予測の手法の見直しを行い、国の実施する施策の動向なども注視しながら、必要な施設整備その他の手法による対応を検討・実施していく。

事業者の公募については金融機関等との連携による土地所有者への働きかけや、募集要項公開前の募集地域の周知などにより物件の確保に努める。

保育士奨学金返済支援事業及び住居借り上げ支援事業は、申請要件の緩和を図るなどの利便性をアップし、利用者を増加させ、保育士の確保・定着を目指す。また、潜在保育士に対し区立保育園での非常勤就労を促し、プランの解消や就労意欲の向上を狙う。

【中・長期】上記の需要予測の見直しの結果に基づき、可能な限り早期の待機児童解消を目指す。待機児童解消後も継続して待機児ゼロを維持するために継続的な整備計画を策定するとともに、良好な職場環境を実現している事業者を表彰及び公表する新たな制度の導入についても検討を進め、保育士確保・定着並びに質の向上を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①③については、目標を超える保育施設整備を行っており評価できるも、指標⑤においては、0～2歳児の保育需要数が見込み以上に急増した影響により目標を大きく下回った。今後の需要数見直しを踏まえた、さらなる待機児解消策に期待する。

指標②については、目標を達成することができなかった。保育士不足が深刻化している中で、保育士の経済的支援制度の周知方法を工夫し、着実に保育士を確保していくよう努めてもらいたい。指標④については、目標を達成したもの、分析を加え更なる上昇に努めてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

需要予測の見直しを行い、可能な限り早期の待機児童解消を目指す方向性は理解できる。国や都の施策や新たな予測の手法も検討しながら、待機児童を解消してほしい。

また、保育士の確保・定着は、保育施設数の拡大のために重要な要素であり、奨学金返済支援や住居借上げ支援事業の要件緩和などにより、利用者を増加させ、保育士確保を図る方向性は理解できる。今後も検討を重ね、保育士確保・定着を推進してもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- 昨年の指摘を受けて事業を一本化したことでの取り組みの全体像がわかりやすくなった。
- 待機児童解消のためにアクションプランを改訂し、現状の課題を速やかに解決すべくさらに取り組まれている点は大変評価できる。「待ち」の体制から、「攻め」の体制への変化を感じられる。施設の拡充、保育士の確保など難しい問題に対しても熱心に取り組んでいると評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標・成果指標ともに実績値が向上しており、待機児童解消に向けての積極的な努力が認められ、着実な成果を挙げつつある。しかしながら、本事業の目的はあくまでも指標⑤の待機児童数解消であり、この達成率が低いということは、さらなる緊急の改善策が必要であることを意味する。

指標①は数値が非常に伸びており高く評価できる。

指標②は目標達成はできなかつたがさらに現場のニーズを吸い上げ、現状にあった支援策として続けて頂きたい。

指標③も目標を達成しており評価できる。

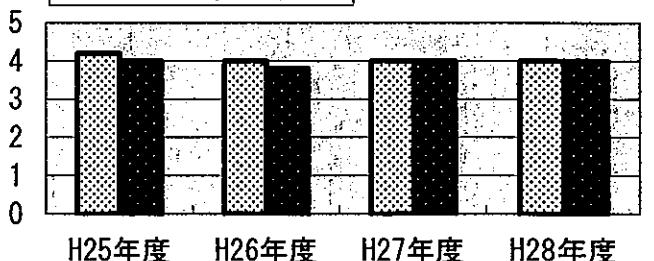
指標④の目標達成が当該事業の成果であるかどうかは、明確な因果関係が検証されているわけではないので、一概には関連付けることが難しい。

指標⑤の需要予測をすることは難しいとは思うがその精度を上げるべく取り組んで頂きたい。

【全体評価の経年動向】

□庁内評価結果 ■区民評価結果

*年度は事業実施年度



全体評価

*庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない

庁内評価結果	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆

区民評価結果

区民評価結果	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

需要予測の見直しをすることは大変良いことかと思われる。足立区の対応は保育士の支援にも目を向け非常に手厚いものになっている。保育士支援の充実や施設確保のための金融機関等との連携も良いと考える。しかしながら、これほど支援を行っていないながら、支援制度の利用率が低いことや、そもそも支援制度に関する広報活動が目につきにくい点が課題である。制度はあるもののなぜ利用者が少ないのか、保育者のニーズを丁寧に調査分析し、保育士がより望む内容へと改善して頂きたい。

保育士の確保については、保育士支援制度も大きく打ち出しながら、養成校（大学・専門学校）との連携やハローワーク等との連携を進める必要があると思われる。効果的媒体を駆使して周知化してほしい。また今後とも、保育士の待遇改善、非常勤への支援を積極的に行っていただきたい。

本事業の最終的な目標は、「待機児解消」であるために、子どもを保育できる施設面の確保は絶対条件である。土地所有者への働きかけ、近隣の理解を促しながら、喫緊に施設面の確保をお願いしたい。もし新たな施設建築が難しいようであれば、空き施設の利用などを柔軟に検討し、少なくとも待機児童を解消できる条件は整えてほしい。

反映結果・反映状況

- 需要予測の見直しについては、早期の保育サービスの利用意向把握を目的として平成29年10月から妊娠届出時の意向調査を開始した。また、11月に区内の子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、集計結果をもとに平成30年2月に整備計画の見直しを行う予定である。
- 保育士確保策としてハローワークとの共催による就職相談会の実施、民間保育園連合会と東京未来大学共催の就職相談会への参加など関係機関との連携により、区内の就労に結びつけた。また支援策のPRのため区のHPを一新し、各園のリンクから求人情報が調べられるよう改善した。さらに、支援策リーフレットの養成校への配布を関東近県50校から全国610校へと広げた。また、29年度より住居借上げ支援事業の対象者枠を拡大し、新規に開設される保育施設の保育士確保策として、利用促進を図っている。なお、「指標④保育士等の定着度」については、保育人材の離職防止効果や、保育の質の維持・向上を評価する指標として重要な指標と考えるが、現行の保育士確保・定着策の効果をはかる指標としては、因果関係を証明することが難しいため、来年度へ向けて指標の見直しを検討していく。
- 施設の確保については金融機関等との連携による土地所有者や保育事業者への働きかけ等に加え、公有地の積極的な活用による用地の確保や期中開園を認めるなど事業者の公募方法及びスケジュールの見直しを行うことで、計画どおりに整備できる見込みである。また、30年度新規開設の保育施設について、空きスペースを活用した定期利用保育事業を開始する。

視点	ひと	再掲	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)				
重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消			記入所属	子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課 事業係家庭支援第一係、家庭支援第二係
事業名	No.15 養育困難改善事業(児童虐待対策等)			電話番号	03-3852-3535(直通)		
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る			府内協働	子育て関連所属・要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・解決を連携。	
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。				根拠法令等	
対応する予算事業名	養育困難改善事業			児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	25	26	27	28	29
①活動	要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催回数 【28年度から定義変更】	目標値	280	320	600	200
				実績値	390	597	577	205
				達成率	139%	187%	96%	103%
②活動	児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(子育て交流講座(NP講座)、怒鳴らない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数	目標値	8	8	14	16
				実績値	8	8	15	16
				達成率	100%	100%	107%	100%
③活動	児童相談件数(児童虐待通告除く)	件	児童虐待通告以外の養護相談・育成相談・その他各種児童相談の件数(目標値は過去3年実績値の平均とする) 【新規指標】	目標値	1,158	1,109	1,301	1,262
				実績値	663	1,726	1,397	1,751
				達成率	57%	156%	107%	139%
④成果	児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、上記②事業(オレンジリボンキャンペーン除く)の参加人数	目標値	650	300	300	300
				実績値	196	147	282	167
				達成率	30%	49%	94%	56%
⑤成果	児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数 【28年度から定義変更】【低減目標】	目標値	270	270	515	614
				実績値	520	683	640	667
				達成率	52%	40%	80%	92%
⑥成果	児童虐待解決率	%	虐待解決数(児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数)÷虐待件数 【新規指標】	目標値	98	98	98	80
				実績値	75	76	65	64
				達成率	77%	78%	66%	65%

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①平成28年度から、要協議の会議の位置づけを明確にし、受理会議の開催回数を本指標から除外した。受理会議を除いた各会議の開催回数の合計は205回であり、前年度(135回)より増加した。情報共有・連携強化のため、平成26年度から月一回の虐待ケース調整会議に福祉事務所をメンバーに加えた。また、平成28年度から、産前産後養育支援連絡会議を月一回開催し、府内他課との連携強化に努めている。
 ②平成28年度は怒鳴らない子育て講座入門編の回数を6回から8回に増やし、土曜開催、区内数ヶ所での開催を実施した。
 ③虐待通告以外の相談件数は増加しており、相談機関としてのこども家庭支援課の存在が周知されてきたことがうかがえる。
 ④上記②で挙げたような開催日や開催場所の工夫により、以前では参加できなかった地域の区民の参加にはつながった。しかし、舎人・花畠・佐野の地域学習センターで開催した講座は参加者が極端に少なかったこともあり、全体の参加者は減少した。今年度は、交通の便のよい会場と土曜日開催を1回増やし、参加者の増えを図る。
 ⑤平成28年度から低減目標とし、目標値は過去3年間の実績値の平均とした。虐待通告件数は、平成28年度は若干減少したものの、高止まりの傾向がある中で、実際に虐待に該当する件数は、平成27年度より増加した。引き続き、通告に対しては高い危機意識を持って取り組んでいく。
 ⑥虐待件数は前年度より増加し、児童虐待解決率は前年度より1ポイント減少してしまった。これは、虐待の要因に劣悪な生活環境や保護者の疾患等を原因とする養育困難な状況が複雑に絡んでいる場合が多く、それらの要因が解消され、虐待の解決にいたるまでに時間を要する件数が増えたことが背景にある。

■投入資源

単位:千円

	25	26	27	28	29
総事業費(a+b)	79,739	101,974	115,859	139,201	14,176
事業費(a)	1,099	1,085	1,766	5,259	14,176
人件費(b)	78,640	100,889	114,093	133,942	-
常勤	8,531	8,450	8,682	8,641	-
人数	4.40	7.30	8.50	9.50	-
計	37,536	61,685	73,797	82,090	-
非常勤	3,397	3,409	3,504	3,576	-
人数	12.10	11.50	11.50	14.50	-
計	41,104	39,204	40,296	51,852	-
収税	国都負担金・補助金	521	714	1,053	1,972
入外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成28年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額				
① 主な内容	きかせて子育て訪問事業委託料	金額	1,216	千円
② 主な内容	講座・講演会講師謝礼等	金額	1,178	千円
③ 主な内容	風の子カルチャー事業補助金	金額	600	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成28年児童福祉法等の一部改正により、国は「市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱」を定め、市区町村の役割を明確にした。

市区町村は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーカー業務までを行うといった子ども家庭支援全般に係る業務を行なうことが求められている。それとともに、要保護児童対策調整機関として、責任をもって対応すべき支援機関を選定したり、関係機関の調整、協力、要請を行うなどの役割も一層求められてくる。

今後も、地域の関係機関との更なる連携強化を図りながら、児童虐待の予防、早期発見、再発防止など一連の対応を円滑に行っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】

関係機関向けに作成した「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の周知を継続する。関係機関の役割の認識を深めるとともに、初動体制におけるリスク把握・連携体制の構築に努める。乳幼児健診未受診や学籍のない児童については居所不明児童として、訪問や調査等により把握に努め、緊急対応が必要と判断された場合は、速やかに児童相談所や警察と連携し対処する。子育てに不安を抱える母親を対象として、28年度に開始した傾聴事業(きかせて子育て訪問事業)の普及に努め、虐待の未然防止を図る。

【中・長期】

法定化された支援拠点としての機能を高められるように人材育成・関係機関との連携構築に努めるとともに、養育困難・虐待の未然防止にむけた事業も効果的に実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の開催回数は、目標に達しただけでなく、連携強化による効果的な支援体制づくりもなされており評価できる。

指標②の予防講座は目標どおり実施するも、指標④の参加人数で目標を大きく下回った。今後、日時等を工夫することであり、結果を検証しながら効率的な活動を行ってほしい。

指標③の養育、育成等相談件数は、目標を大きく上回り、虐待予防としての実績は評価できるも、指標⑤⑥の虐待該当件数や解決率は、前年度を下回った。困難ケースも多い状況は理解できるが、関係機関との連携強化等による解決率向上に期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後も、人材育成や関係機関との連携強化に努めることで、児童虐待解決に向けた体制を強化するとともに、養育困難・虐待の未然防止に向けた事業を効果的に実施するといった、虐待案件に対する解決・支援と予防の両面からの対策を行っていく方向性は大変評価できる。

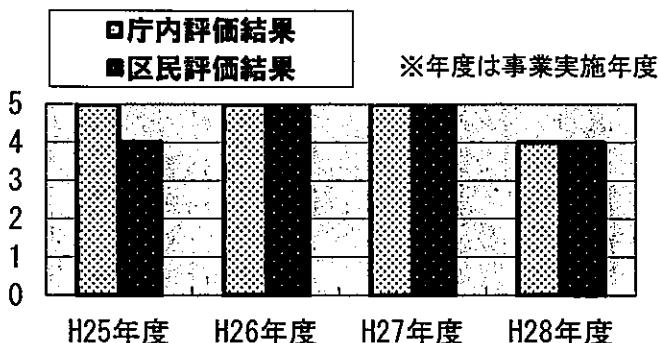
なお、リスクの高い可能性がある乳幼児健診未受診児や学籍のない児童については、児童相談所や警察と連携するなど、速やかな対応を期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

虐待防止啓発のための講座・講演会の開催増加や、区民評価の結果も取り入れながら、新たに月1回、産前産後養育支援連絡会議を開催し、庁内各課との連携強化を図ったことは評価できる。虐待相談件数や虐待件数は、年々増加の傾向にあるが、引き続き今後も地道な連携・啓蒙活動をお願いしたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価			※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない
	反映結果	達成度	方向性	

区民評価結果	全体評価			反映結果	達成度	方向性
	反映結果	達成度	方向性			

【目標・成果の達成度への評価】

・指標②の開催回数は増えているが指標④の参加人数が少ない。周知方法や内容、開催方法について検討する必要があると思われる。

・指標⑤の目標未達は、指標③が増えたためと思われる。指標③の増加は、活動②の虐待予防キャンペーンなどを通して、子育ての相談がしやすい雰囲気や体制が整ってきたことが関連するであろう。相談業務が機能することで、潜在化されていた虐待が相談を通して顕在化してきたために、指標⑤の「実際に虐待のあった件数」が増加したと考えられる。

・指標⑥は難しい課題であるが引き続き取り組んでもらいたい。

・協議会や、講座等の活動は伸びてきているが、一方で虐待数の増加が認められている現実もある。虐待の原因分析、事例検討などを踏まえ、さらなる支援を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・虐待の根本的な解決のために専門家などの研究成果を学び、関係各部署と連携し虐待が起こる前に防止する対策を講じる必要があると考える。虐待防止の講座や講演会については周知方法、周知内容を検討し幅広い方々に気付きと参加の動機付けを行うようにして頂きたい。

・虐待予防の視点として、例えば、子どもとどう向き合うべきか、広報等で啓蒙し、家庭での未然防止を図るとともに、身近な生活施設(スーパー、コンビニ、ドラッグストア等)でも、子育ての相談ができるしくみを検討していただきたい。

・区内ですでに実施されているASMAP事業も虐待防止に有効であるために、これらの事業との連携により、さらに効果的な虐待予防が可能となると考える。

反映結果・反映状況

児童虐待防止の講座は、27~29年度には、1回で全6回分の内容を学ぶ入門編を多く実施し、より多くの方が受講できるよう工夫してきた。しかし、入門編のみの参加では、講座の内容を理解するのが難しく、参加者同士の交流にも繋がらないなど、満足感という点では課題がある様子が伺えた。そのため、30年度からは、全6回コースの実践編を土曜日開催で増やす予定である。さらに、29年度からは、「怒鳴らない子育て講座」のチラシを作成し、保健センターでの健診時に案内等してもらうなど、連携もはじめた。30年度に向けて、広報での周知方法やチラシの内容も見直していく。

また、平成28年度から、ASMAPにより支援が必要と判断された妊婦への支援を円滑に進めるため、衛生部保健予防課妊産婦支援係との産前産後養育支援連絡会により、連携強化に努めている。引き続き、虐待防止の連携強化や、子育て支援事業や虐待予防講座の案内等を、保健センターと連携し進めしていく。

なお、スーパー・コンビニなどの身近な生活施設での子育て相談は、職員配置の関係から、難しい状況であるが、身近な施設に、子育て支援事業の案内を掲示するなど、依頼できることを検討していかたい。